

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第14号 令和5年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

なお、一般会計予算の細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、「第1表 歳入歳出予算」「第2表 債務負担行為」「第3表 地方債」、歳入歳出予算事項別明細書及び歳入第1款町税から第13款使用料及び手数料について細部説明を求めます。

予算書の1ページから24ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） おはようございます。

議案第14号 令和5年度美浜町一般会計予算について、細部説明を申し上げます。

まず最初に、令和5年度当初予算は、令和5年2月に町長選挙を控えていたことから、経常的な事務事業や、既に債務負担行為を設定している事業、公共事業及び町民生活に密接に関係する経費については、既に実施を決定し実施設計等に着手している継続的なもの、町民生活に与える影響や社会保障の観点から継続的に実施することが必要なものなどを中心とした骨格予算で予算編成を行ってございます。そのため、政策的な経費は6月議会での補正で追加させていただくこととなりますが、地域の安心・安全という観点より年度当初から取り組むべきと判断した事業は、当初予算に計上したのもございますので、ご了解願います。

令和5年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ35億38,210千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと、3億73,355千円の減額、率にして9.5%の減でございます。

6ページ、第2表 債務負担行為につきましては、農業研修センター指定管理料、第3期子ども子育て支援事業計画策定業務、小学校校務支援システム使用料、中学校校務支援システム使用料、中学校校舎内電話リース料について、来年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

7ページ、第3表 地方債につきましては、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入れ限度額などを定めるものでございます。

それでは、歳入から申し上げます。

11ページから24ページまでの歳入、町税から使用料及び手数料についてご説明申し上げます。

11ページの町税、町民税は、個人分が2億76,800千円、対前年度比は1,750千円の減額でございます。法人分は13,501千円、対前年度比800千円の増額を見

込んでございます。実績見込みによるものでございます。

町民税の合計は2億90,301千円、対前年度比は950千円の減額、0.3%の減でございます。

固定資産税は2億35,700千円、対前年度比は350千円の減額でございます。土地は地価の下落により減額となっておりますが、家屋は実績見込みにより増額でございます。

固有資産等所在市町村交付金及び納付金は1,007千円を計上してございます。固定資産税の合計は2億36,707千円、対前年度比は422千円、0.2%の減でございます。

軽自動車税は28,100千円、内訳は、環境性能割1,000千円、種別割27,100千円でございます。

13ページ、たばこ税は24,000千円で、前年度と同額でございます。

町税の合計は5億79,108千円、対前年度比は922千円の減額で、予算全体に占める割合は16.4%でございます。

地方譲与税、地方揮発油譲与税は4,000千円。自動車重量譲与税は13,000千円で、前年度実績及び地方財政計画を勘案し計上してございます。

森林環境譲与税は1,023千円でございます。地方譲与税の合計は18,023千円で、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

利子割交付金は300千円でございます。対前年度実績及び地方財政計画を勘案し、計上してございます。

15ページ、配当割交付金は7,000千円、対前年度比は4,000千円の増額で、予算全体に占める割合は0.2%でございます。

株式等譲渡所得割交付金は2,000千円を計上してございます。

法人事業税交付金は7,000千円でございます。和歌山県からの通知により予算計上してございます。

地方消費税交付金は1億50,000千円で、前年度と同額でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し計上してございます。歳入予算全体に占める割合は4.2%でございます。

環境性能割交付金は1,000千円でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し、計上してございます。

17ページ、地方特例交付金は3,000千円で、前年度実績及び地方財政計画により計上してございます。地方特例交付金の歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

地方交付税は15億93,191千円、対前年度比は28,460千円の減額、率にして1.8%の減でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し計上してございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は45%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金は1,150千円で、吉原水利組合からの分担金でございます。

19ページ負担金、民生費負担金は13,756千円で、社会福祉費負担金5,836千円は老人福祉費負担金、児童福祉費負担金7,920千円は認可保育者や学童保育に係る自己負担分でございます。

教育費負担金は36,125千円で、こども園費負担金は8,602千円、学校給食費負担金27,513千円、滞納繰越分は10千円でございます。

分担金及び負担金の合計は49,996千円、対前年度比は1,637千円の増額。歳入予算全体に占める割合は1.4%でございます。

使用料及び手数料、使用料、衛生使用料は4,228千円で、斎場や墓地の使用料でございます。

土木使用料11,966千円は公営住宅使用料、教育使用料1,126千円は、公民館などの公共施設や、ひまわりこども園のバスの使用料などでございます。

21ページ、商工使用料3,001千円は、対前年度比は1,700千円の増額で、キャンプ場等の使用料でございます。年間を通しての開設を予定しています。

手数料、総務手数料2,525千円は、対前年度比で49千円の増額でございます。衛生手数料1,876千円は、清掃手数料や畜犬登録手数料でございます。

使用料及び手数料の合計は41,552千円、対前年度比は404千円の増額、歳入予算全体に占める割合は1.2%でございます。

以上が、町税から使用料及び手数料についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。今まであまり聞いたことがなかったんですが、今回じっくり。第3表7ページ、ここ、つらつらありますけれども、例えばこれどんな金融機関で、どことこれは固有名詞を出してもいいのかな。その辺はお任せしますが、どことどこか、利率は以内、以内になっていますよね。それとか、償還の方法でも借入先の融通条件に従って、そんな一方的な契約ってあるのかないのか。

ほんで、うちとしたら、美浜町でも三十数億円も借金というか、そういう借りているので、金融機関から見たら大口優良ユーザーだと思うんですよね。だからそんな利率を例えば決めるときの交渉であるとか、もちろん償還方法、日数等々について、一般の企業だったら当たり前はそのあたりは交渉しているようにお聞きしますが、我が町の場合、どんなふうな方向でそういうことを決めているのか。

特に、この借入先の融通条件に従うというのが、どうもなかなか一般の常識とそごがあるのではないかと。またどんな金融機関ととか、そのあたりちょっと詳細に説明を求めます。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず借入先ですけれども、大蔵省資金運用部財政融資資金、

日本郵政公社財政融資資金等が主な借入先でございます。

あと、借入先の融通条件に従うものとするということは、それぞれ今申し上げました大蔵省資金運用部、また、それぞれの財政融資資金等で取り決められております利率によるもので、その辺償還をしておるということで、それはもう既に借入先から定められたものによって返していくということとなっております。

そういう意味で、この融通条件に従うものとするということで記載させていただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） しょうもない疑問ですけども、いまだ大蔵省というんですね、その名前はね。それといわゆる昔とかやったら財政投融资というやつですか、郵政のほうのは。よく分からないんですけども。

そういうのと、要は起債ですから、国なり県なりの承認が得ないと借金はできないというふうに聞いた記憶があるんですけども、だからもうこういうところでしか借ることができないという、だからそんなふうにもう最初から全て決まっているというような理解でいいんですかね。

5%以内といたら、昨今の利率から考えると、民間だともっと有利なのがあるような気もするんですが、そういう判断は無理なのか。それと、やっぱりその利率というのは、そんなんはもう交渉する余地はないんですか。

最少の投資で最大の効果というのは、これ予算の大原則だと思いますので、そのあたりのお考えとかそういうのはないんですかね。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 主にこういった事業というのは、ほぼ定まっておる相手先によって借り入れることとなっております。

民間さんにしても、一部先ほど1件ですけども、紀州農業協同組合というのが償還先としてあることはございます。

それぞれのその借入先の決定については、ちょっと詳細まではまだ認識しておりませんので、ある程度の交渉というんですか、利率の交渉はあり得ますが、特に利率というのは、ほぼ決まったものではございますので、ほとんどが融通が調整できないというのが現実でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） ちょっと今の答弁には不信感が湧きましたね。

お聞きしたのに、JAさんを単なる失念をされたということならそれはそれでいいですけども、質問をしたのですから正確に答弁をしていただきたい。

それと、正確に把握まではしていませんがというふうに答弁されたと思うんですけど

も、この議会、年4回の一番のというか、これがあるから議会があるみたいなまさに3月議会で、予算案についての質疑ですので、把握していないからって、そんな答弁ではちょっと納得できないんですけれども、はっきりお答えしていただけますか。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前九時十六分休憩

———・———  
午前九時三十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） どうも貴重な時間をいただきまして申し訳ございませんでした。

まず、先ほどの説明の中で大蔵省資金運用部というふうに答えさせていただきました。過去にはそういった借入先がございましたが、過去の資料を見ての答弁をした次第で、直近ではそこでの借入れはございません。そこは訂正させていただきます。

あとは、起債については、こちらの利率として年5%以内ということで書かせていただいておりますが、事業によって借入れしている場所等によって利率は違いますし、5%以内ということは、もちろんその枠内で収まっているところでございます。

公的な財政融資、金融機関等での借入先として、事業としては決まっているところで、メニューによっては民間で借入れをしなければならないというものもございますが、こちらに載っているものについては、全て公的な金融機関での借入れとなっているところです。

それぞれの借入先としまして、例えばその緊急防災減災事業債、これは地方公共団体金融機構というところへの借入れですが、この事業については3月1日現在としての利率として0.4%というところでございます。

あとのほかの過疎対策事業の水産資源放流事業、また体育センター屋根改修事業につきましては過疎対策事業ということで、これについては、財政融資資金の借入れとして、それぞれ3月17日以降の適用という条件ではございますが、0.8%という金利が設定されているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。過疎対策事業債は今回初めてなので、こういう質問にもなったところの一つにもなると思います。

また、過疎対策事業債をするんだったら、このさっき言うてくれたこの0.8%のところってもう決まっているというんか、その内容、過疎対策債を使うんでも、内容によって借りるところが違うのか、やっぱり過疎対策債だったらかことか、そんなんは決まっているんですか、ちょっとお願いします。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 完全に決まっているわけではございませんが、ほぼほぼ財政

融資で借入れということとなっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。これ一番最初もそうやな。令和5年度美浜町会計は、以下による、1条から5条までというところも問題ないですね。

この第4条、一時借入金の限度は3億円とする。これ慣例的に書かれているような気も小職としてはするんですが、財調の基金もある、いろんなところに基金もたくさんあるのに、使わないとは思いますが、こんなふうに借入れをという話になるんですかねえ。努めてというか、全く借り入れないというような方針でいくべきって、個人の意見を言うのであればしょうけれども、このように莫大な金額ですので3億円という、そんなふうなという何か財政の運用にしっかりどのように考えているのか疑問が出てきちゃうような感じもしますので、一時借入れということについてちょっと詳しく話をいただけますか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） これにつきましては、地方自治法の規定によって一時借入金の最高額が3億円というふうに定められてございます。

直近では実績がございませんが、平成29年に1件、その一時借入金のということでの実績がございました。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 限度額が3億あるから、取りあえず枠としてそれだけキープしておこうかという理解をしておきます。

それと、29年に実績があったと。これは近隣の簡単な金融機関でお借りするというふうなことでよろしいんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） そのときにつきましては、J A、野村証券、日興証券でございました。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 3番、古山です。20ページの滞納繰越分1万円ですけれども、保育料滞納繰越分とはどういうことでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 20ページの滞納繰越分として1万円計上させていただいているところでございます。

こちらにつきましては、ひまわりこども園のいわゆる利用者負担額保育料、平成26年から平成29年までの保育料の滞納分に関するものでございまして、予算計上としては1

万円を計上しているところでございます。

令和4年度におきまして、福祉的配慮をもって徴収させていただいておるところでございます。令和4年度の収入といたしましては7万円、現在のところ納めていただいているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） どのような徴収をするのですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 滞納されている方とお話をして、これだけならお支払い可能というあたりで、当然まだ子どもさんも育てられているという中でのことでもございますので、私どもといたしましては、できるだけ早期に満額を回収できればとは思っているところですが、そうやって相談した上で、今のところ粛々と分納していただいていると、そういうところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。今のところの上です。19ページの4番の教育費の負担金の2節のところの学校給食費負担金の27,513千円の分なんですけれども、町長の一応所信表明で、無償化を続けていきたいみたいなお話があったんですけれども、それはまたそれで、これはまた補正で何かなるとか、そういう今のところは予定なので負担金を入れているという理解でいいんですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 令和5年度の予算につきましては、やっぱり骨格予算というところではございました。その観点から、通常どおり必要経費については満額、歳入歳出、経常的な部分ですけれども予算計上させていただくというところでございます。そのあたりでご理解いただければと思います。

○議長（谷重幸君） 次に、第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

予算書の23ページから38ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、23ページから38ページまでの歳入、国庫支出金から町債についてご説明申し上げます。

23ページの国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は1億95,222千円でございます。主なものは、社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等負担金95,750千円、児童福祉費負担金は、児童手当負担金47,152千円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金26,024千円でございます。

国庫補助金、農林水産業費国庫補助金846千円は、農業委員会交付金でございます。

土木費国庫補助金8,709千円は、住宅耐震化促進事業でございます。

教育費国庫補助金1,132千円は、小学校費補助金と中学校費補助金で、それぞれ公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金がございます。

ひまわりこども園費補助金250千円は、保育対策総合支援事業費補助金でございます。

25ページ、商工費国庫補助金418千円は、デジタル田園都市国家構想交付金でございます。

民生費国庫補助金24,291千円は、地域生活支援事業費補助金9,360千円のほか、子ども・子育て支援交付金13,987千円、保育対策総合支援事業費補助金450千円などがございます。

総務費国庫補助金5,005千円は、基幹系システム標準化・共通化対応委任業務に伴うデジタル基盤改革支援補助金でございます。対前年比39,552千円の減額の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策費補助金の皆減によるものでございます。

衛生費国庫補助金5,131千円は、浄化槽設置整備事業費補助金580千円、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金384千円、母子保健衛生費補助金1,050千円、出産・子育て応援交付金2,900千円、緊急風しん抗体検査等事業補助金217千円でございます。

消防費国庫補助金1,125千円は、空き家対策総合支援事業補助金でございます。

国庫委託金、総務費国庫委託金213千円は、自衛官募集事務費委託金の総務費委託金や28ページの戸籍及び住民基本台帳費委託金でございます。

民生費国庫委託金2,195千円は、国民年金事務費委託金などがございます。

国庫支出金の合計は2億44,287千円、対前年度比は1億90,943千円の減額。歳入予算全体に占める割合は6.9%でございます。

次に、県支出金について申し上げます。

県負担金、民生費県負担金1億31,780千円、対前年度比は8,870千円の増額でございます。

主なものは、社会福祉費負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金26,957千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金23,991千円、障害者自立支援給付費等負担金47,875千円。児童福祉費負担金では、児童手当負担金10,864千円、子どものための教育・保育給付費県負担金11,304千円でございます。

県補助金、総務費県補助金2,849千円は、市町村消費者行政強化交付金599千円、和歌山県移住支援事業補助金2,250千円でございます。

民生費県補助金37,912千円は、主に、医療、介護をはじめとする社会福祉及び児童福祉に関する補助金でございます。

29ページ、衛生費県補助金2,878千円は、各種検診に係る補助金や出産・子育て応援交付金の保健衛生費補助金2,298千円と、合併浄化槽設置に係る県補助金580千円でございます。

農林水産業費県補助金22,562千円は、農業費、林業費の県補助金でございます。



農業費補助金は4,407千円で、主なものは、農作物鳥獣害防止総合対策事業1,045千円。経営所得安定対策直接支払推進事業1,328千円でございます。

林業費補助金は18,155千円で、森林病虫害等防除事業補助金2,594千円、松くい虫防除事業損失補償金15,561千円でございます。

土木費県補助金4,098千円は、住宅耐震化促進事業の補助金でございます。

教育費県補助金1,579千円は、人権啓発市町村助成事業や子どもの居場所づくり推進事業、中学校費補助金では、紀の国緑育推進事業に取り組むための補助金と、部活動指導員を雇用するための運動部活動推進事業補助金、保健体育総務費補助金は、和歌山県市町村ジュニア駅伝競走大会開催事業補助金でございます。移譲事務市町村交付金は150千円でございます。

消防費県補助金、わかやま防災力パワーアップ補助金1,038千円は、各地区自主防災会の運営費や、感震ブレーカー設置などの補助金でございます。

31ページの県委託金は14,438千円で、県民の友配布委託や、県民税徴収委託、統計調査に係る委託金、県議会議員選挙委託金でございます。

県支出金の合計は2億19,284千円、対前年度比は8,178千円の減額。歳入予算全体に占める割合は6.2%でございます。

財産収入、財産運用収入は、各種基金等の利子及び配当金で2,115千円、財産貸付収入は465千円でございます。財産収入の合計は2,580千円、対前年度比は73千円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

寄附金、一般寄附金は、ふるさと納税寄附金で、対前年度比1億円増の4億円を見込んでございます。歳入予算全体に占める割合は11.3%でございます。

33ページ、繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は60,000千円で、対前年度比1億20,000千円の減額。高齢者福祉基金繰入金は10,000千円、水と土保全基金繰入金は6千円、森林環境譲与税活用基金繰入金は1,078千円、大原俊樹蔵書基金繰入金は500千円でございます。繰入金の合計は71,584千円、対前年度比は1億42,644千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は2%でございます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。歳入予算全体に占める割合は2%でございます。

諸収入、延滞金加算金及び過料、延滞金は500千円、35ページで、預金利子は100千円を計上してございます。

雑入につきましては12,705千円でございます。主なものは、吉原東地区に対するコミュニティ助成事業2,500千円、宝くじの売上げが配分される県市町村振興協会市町村交付金4,000千円、キャンプ場を開設した際の売店売上収入1,500千円などを計上してございます。

諸収入の合計は13,305千円、対前年度比は4,327千円の減額でございます。

歳入予算全体に占める割合は0.4%でございます。

35ページ、町債は、交付税措置のある有利な起債を活用した予算編成となっております。消防債は600千円で、県総合防災情報システム再整備負担金に対して充当率100%、教育債は49,800千円で、体育センター屋根改修事業に対しては充当率100%でございます。農林水産業債は1,000千円で、水産資源放流事業に対しては充当率100%でございます。最後に、臨時財政対策債は13,000千円、対前年度比は17,000千円の減額、地方財政計画を勘案し計上してございます。町債の合計は64,400千円、対前年度比は1億4,800千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は1.8%でございます。

以上が歳入についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番、谷です。ざくっとした質問です。骨格予算ということで、3億、4億近く対前年少ない。その中でも、14款の国庫支出金で約2億、繰入金で1億40,000千で、町債で1億強、こういうところでもうこれは全て骨格予算で、投資的とかそのあたり新たな事業とかがないので、これだけの減額になっているのか。

何か国庫支出金というのは、そういうちょっと趣が違うような気もするんですが、この3つについて詳しい内容でなくて、骨格予算だからこうなった、もし違うのであれば、こういう事業、ああいう事業がなくなるというか、そういうことでこれだけの減額になったというような説明はいただけないですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） それぞれ歳出事業に対する国なり県なりの歳入になりますので、歳出が少なければ、その分国、県のそれぞれの歳入が減るということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） すみません、質問の仕方が悪かったようですが、ということは、おのおのの事業全て、例えば骨格予算だからいまだ計上しておかないということではなくて、今のご答弁だと、それぞれの事業が、当然出が減るから入りも減ったというような答弁に取ったんですが、だから骨格は関係ないということですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 骨格予算は関係してくるものになります。骨格予算ということで、肉づけ部分の事業費は予算計上しておりません。ですので、その分に対する国の歳入、県の歳入が少なくなるということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） それやったら1回目の答弁と今の答弁と何か、違うとは言いませんが、1回目は単に事業が減ったから入りも減ったという答弁で、その前に僕の質問は、骨

格だからかというのを聞いて質問したと思うんですね。今、1回目の答弁は、その部分の答弁はなく、事業が減ったから入りも減ったと。ところが今は骨格だから減ったでしたよね。結局どっちなんですか。

特に、その国庫支出金のところなんか、骨格で事業をやめたから支出金が減るとい、そのあたりがあまりよく理解できないんですけれども、大まかに説明してほしいというて個別のことを聞くのは何ですが、例えばコロナのあれで2千何万事業が減っているのが云々かんぬん、これは骨格と違うんでしょう。そういうことを聞いたつもりだったんですけれども、聞き方悪くてすみません。もう一度ご答弁願えますか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、最初の答弁と2回目の答弁について、歳出のほうの事業が少なくなったということでは、骨格ですので肉づけの事業がないということに対する国、県の補助金がないということで、私の答弁としては同じ意味でございます。

あとは、前年度の全体の工事、例えば上田井の津波避難施設整備工事が皆減になることで、その分の国の歳入がなくなるとか、議員おっしゃられるように、新型コロナウイルス対策の歳入が今年度ではないのでその分が減っていると、そういう要因もございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） ちょっと個別の質問ですけれども、31ページの寄附金、ふるさと納税の件ですけれども、このふるさと納税についての当初予算、またその実績の経緯を見ますと、令和2年度から爆発的に増えて、当初の予算では1億が10億と。令和3年度は、その実績を見て3億の予算を組んで、6億50,000千でしたか、たしかそのぐらいの実績やったと思います。今年に関しては、今年も3億予算を組んで、もう8億以上いっているということも聞いています。

そういうことで、今年4億という予算を当初予算組んでいます。町としても町長としても大変力入れている事業だと思うんですけれども、去年に比べて今年2億上がったということで3億から4億に上げた。これはもう予算ですからマイナスにできんということで、堅い数字だと思うんですけれども4億というのはね。

ただ、町長としては、あくまで目標ですよ、努力目標として、やはりもうちょっと実績があるわけやから、このぐらいはできたら獲得したいというそういう思いもあるかと思うので、そこたいもし町長としての、予算は4億やけれども、こういう目標でやりたいという気持ちがあれば、ちょっと答えて。あくまで目標として結構です。別に実績がなかったからといってどうこう言うわけじゃないので、そこたい聞かせてもらえたら。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴木議員にお答えいたします。

毎年今は3億予算計上、当初でしておりましたが、今年度も9億という応援をいただきました。ですので、やはり目標は高く持って、減らしたくないというのもやっぱり担当者

もそうですし、私もそのように考えております。皆さんに本当に応援していただけるようにこちらもしっかりといけないんですが、やっぱりもう少し例年よりも目標を高く持っていこうという職員と私の気合の入れ方というんですか、そうやって頑張っていこうねということで、この金額を組ませていただきました。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） もっとやっぱり、3億から1億上げたということですね。あくまで実績予算ということで。目標はもっと減らさないようにしたいと。今年よりできたら目減りしても、もっともって目標を持っているということで、それで了解しました。

ただ、僕がちょっと懸念するのは、やはりもう令和2年からずっとミカンが多いと、もう7割、8割がミカンやということで、もし万が一、ミカンはほかでもやっているわけから、これがもし不調に終わったらという懸念があるんで、そのために町としても、いろいろ各町村と、25町村ですか連携を結んだり、またポータルサイトを増やして、今10ぐらいあるんですかね。町長自らトップセールスをして、キティちゃんのをしたり、そういう努力はしているということはもう重々分かっていますけれども、やはりそういう懸念に対して何か、今年1億足したということで、これは担当課でも結構ですけども、これからの問題だと思うんですけども、さらなる返礼品の充実に向けて何かお考えのことがあれば、もしまだこれから検討するというのであればそれで結構ですけども、4億という数字でもやっぱり大変だと思うんです。だからそこあたり何か考えを持っていけば。

それと、僕いつも言うているんですけども、やっぱり地元企業の地元産の何ということかね。難しいのは分かっているんですけども、たとえちょっとでも増やすような、そういう政策も大事なと思うんですけども、そこらあたりどうですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員にお答えいたします。

本当にミカンに頼っているところは事実あるかと思えますけれども、ほかの共通返礼品でもいいものがあれば、私も担当者に、これもいいから、また共通返礼品でお願いできないかなと。

本当に美浜町で作っていなかったら美浜町の特産品として出せないのも、やっぱり共通返礼品になるということが、やっぱり悲しいかなというところがあるんですけども、新しいマカロンができましたら、またそれも入れたりしていきたいとは思っているんですが、やはり全国的に皆さんに応援いただいているとなったら、やっぱりミカンが、皆さんやはり全国的には年末にミカンというのが望んでいただいている部分ですので、なかなかこれはちょっとそこに頼らざるを得ない。やっぱり美浜町も入ってくるものもない中で、頼るところは頼っていきなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 過疎対策事業債の水産の放流、何を放流しますか。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

令和5年度で紀州日高漁協美浜支所のほうで、ヒラメの稚魚の放流を予定しております。以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） それはどこら辺に放流するものなんですか、ヒラメやったら。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） これからまた漁業者とお話ししていくところではございますけれども、日高港湾の中で放流したいなというふうに考えております。できれば、いろいろ協力も要りますけれども、子どもたちと一緒に放流したいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） ぜひ地場産業のふるさと納税の返礼品になれるように、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。衛生費国庫補助金の中の26ページにございます、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業とありますが、具体的にどういったことの補助なのかご説明いただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の補助金384千円につきましては、がん検診の実施に伴う事務費の補助金でありまして、検診の案内とか再勧奨における受診勧奨に対する補助金でございます。

だから何千件掛ける1件当たり幾らというような格好になって、件数としましては8,000件掛ける単価96円の768千円の国庫補助が2分の1となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） そしたらもう昨年度も同じような補助金が出て、実績があるということでもよろしいですか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 昨年度も同じ補助金がございます。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） こちらは、30ページの児童福祉費補助金の中の紀州っ子いっぱいサポート事業補助金というのがありますが、これに関して具体的にどのようなことの補助なのかお教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 紀州っ子の県の補助金でございます。予算計上額として1,541千円の補助金収入を見込んでいるところでございます。

内訳につきましては、ひまわりこども園さんの保育料で9名分、認可保育所のこじかさんで5名分、副食費、いわゆるひまわりの副食費で18名で、残りは認可外保育所、くろしお保育所さんの保育料で1名分と、人数につきましてはそういった形の人数構成でございます。

それらにつきまして、副食費では4,000単価が。そうですね、説明の仕方をちょっと変えさせていただきます、申し訳ございません。

まず、ひまわりこども園の保育料9名分でございます。10,100円の9名分の12か月で1,090千円。その2分の1で545千円。ひまわりこども園の副食費で18名分。単価が4千円で18名分で12か月分で864千円。認可保育所こじかさんの保育料で対象者が5名分、18千円の5名分の12か月で1,080千円、認可外保育所のくろしおさんで対象者、保育料で1名分、4千円の12か月分で48千円、これらの合計に対しまして2分の1を出しているというところで、2分の1県から補助金を頂きます。

残りの2分の1は町負担で、今ご説明させていただいた子どもさんに対する保育料ないしは副食費が無償となる、そういう制度でございます。

ちなみに対象は、基本的には第3子以降というところの内容となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番。今、お伺いしたのは、個人への補助ということですか。私の聞き違いでなければ、そういうことでしょうか。そういったことの紀州っ子のサポート体制ということですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 直接的に個人さんにお支払いするというものではなくて、いわゆる個人さんの方から保育料を徴収しない。もう免除してあげる。毎月4千円の副食費についても基本的にはもう徴収しないという制度でございます。その分について、県から補助金を頂くというもの。

逆に、同じように認可保育所さん、こじか園さんの子どもさんについても同様です。もう保護者さんからは徴収しませんと。その分こじか園の場合ですと2分の1県の補助金をいただいて、残り2分の1を美浜町が負担して、それをもうこじか園さんに支出するということで、保護者さんからは徴収しないと、そういう制度設計でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 25ページの商工費国庫補助金のところの1番の商工費の補助金、節のところの418千円、デジタル田園都市国家構想交付金、お願いします。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課主幹。

○防災まちづくりみらい課主幹（北村卓也君） 龍神議員にお答えいたします。

商工費補助金のデジタル田園都市国家構想交付金につきましては、昨年度までは、地方創生推進交付金という名称でございました。交付金の名称が変わりまして、今回こういうふうな交付金になったわけでございます。

内容につきましては、管内の1市6町の広域連携及び官民連携によりまして、体験交流型旅行として、教育旅行の受入れを行ってございまして、関係人口の拡大や事業者の所得向上を目指しまして、御坊日高の教育旅行誘致協議会に負担金を町より交付してございます。その負担金に係ります国庫補助分でございます。補助率につきましては2分の1でございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時30分です。

午前十時十六分休憩

—————・—————

午前十時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、歳出、第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

予算書の39ページから60ページまでです。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、歳出についてご説明申し上げます。

それでは、39ページから60ページまでの議会費と総務費についてご説明申し上げます。

39ページ、議会費は69,207千円、対前年度比は5,188千円の減額、率にして7%の減でございます。主な要因は、本会議場パソコン更新業務委託の皆減によるものでございます。

議会費には、議員報酬や議員期末手当のほか事務局職員の人件費や需用費など、議会活動に要する経費を計上してございます。議会費の歳出予算全体に占める割合は2%でございます。

41ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は2億20,641千円、対前年度比は9,743千円の減額でございます。要因は、定年延長に係る負担金率の変更によるものでございます。特別職の人件費、総務課、防災まちづくりみらい課、出納室の一般職員と新採、会計年度任用職員、暫定再任用職員の人件費等が計上されてございます。

報償費は225千円、旅費2,000千円、交際費は1,500千円でございます。

需用費13,591千円は、庁舎の光熱水費、管理等に要する経費を計上してございます。

役務費は8,683千円で、電話料、郵便料、職員健診等の経費を計上してございます。

43ページ、委託料は8,768千円で、宿直業務、町バス運行業務、清掃委託料等の

経費でございます。

使用料及び賃借料は9,220千円で、有料道路通行料、職員駐車場の借地料、庁舎照明設備や空調設備の借上料を計上してございます。

負担金補助及び交付金は、13,018千円で、退職手当負担金、町村会や職員研修協議会等への負担金、消費生活相談員を共同設置するための負担金を計上してございます。

扶助費300千円には、先日の議案でお認めいただいた犯罪被害者等見舞金に係る予算を計上してございます。

公課費57千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

文書広報費は5,470千円。対前年度比は6,260千円の減額でございます。広報みはまの発行経費や、例規集の追録更新料などを計上してございます。

45ページ、財産管理費は10,200千円、対前年度比は16,067千円の減額でございます。庁舎と集会場の修繕費4,000千円。役務費は、建物火災保険と庁舎のエレベーターの保守料などを計上してございます。

委託料1,991千円は、財務書類作成業務委託でございます。

使用料及び賃借料は、新浜共同炊事場、浜ノ瀬住民会館の借地料等、固定資産台帳サービス利用料でございます。

企画費は2億46,639千円、対前年度比は59,457千円の増額でございます。役務費で、ふるさと納税返礼に係る予算の増額によるものでございます。

負担金補助及び交付金は、各種協議会への負担金でございます。

青少年対策費は4,467千円で、広域青少年補導センター等の負担金や、ドルフィンスイム教室、スキー体験スクール等の活動に伴う補助金でございます。

47ページ、公害対策費は1,455千円で、西川、和田川の水質分析や、地球温暖化対策実行計画点検評価業務を計上してございます。

交通安全対策費は2,598千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕などの交通安全施設の管理費、チャイルドシート助成金や、各団体への負担金を計上してございます。

電子計算費は63,310千円、対前年度比は14,790千円の減額でございます。主な要因は、委託料で、自治体オンライン申請事業の皆減によるものでございます。2市4町で実施している基幹系クラウド、4町で実施している情報系クラウドの使用料や回線使用料、情報系パソコンリース料、ライセンスの購入費、プリンターのトナーなどの消耗品費、各種協議会への負担金などを計上してございます。

地籍調査事業費は691千円でございます。地籍調査システムの費用や、地籍調査に誤りがあった場合に対応するための調査測量費を計上してございます。

49ページ、諸費は23,121千円で、主な負担金は、各地区への活動助成として4,866千円。御坊広域行政事務組合11,234千円。吉原東地区にコミュニティー助成事業として2,500千円。熊野御坊南海バスに対して日の岬パーク線の生活交通路



線維持費補助金3,309千円でございます。

財政調整基金費1,848千円、高齢者福祉基金費10千円、減債基金費28千円は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費は22,967千円。対前年度比は5,321千円の増額でございます。地方創生事業費の主なものは、地域おこし協力隊2名の人件費や、51ページ、需用費では、プロジェクトB・Cの光熱水費1,920千円。委託料は、指定管理料として、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務4,000千円、産品コーナー及び多目的室管理業務1,500千円。

負担金補助及び交付金では、和歌山県移住支援事業補助金3,000千円。空き家改修補助金2,000千円でございます。

新型コロナウイルス感染症対策費は皆減でございます。

総務費、総務管理費の合計は6億3,445千円、対前年度比は15,588千円の減額でございます。

次に、徴税费、税務総務費は37,489千円、対前年度比は406千円の減額でございます。職員5名分の人件費や、53ページ、負担金補助及び交付金は、各種協議会などへの負担金、償還金利子及び割引料では、修正に伴う還付金2,300千円を計上してございます。

賦課徴収費は9,905千円、対前年度比は8,285千円の減額でございます。固定資産評価業務委託料の減額が主な要因でございます。

徴税费の合計は47,394千円、対前年度比は8,691千円の減額でございます。

55ページ、戸籍住民基本台帳費は25,403千円、対前年度比は9,694千円の増額でございます。人件費と戸籍システム改修費の増が主な要因でございます。戸籍、事務等に要する経費を計上してございます。

選挙費でございますが、今年度は、選挙管理委員会費とは別に、県議会議員選挙に係る経費を計上してございます。選挙費の合計は3,818千円、対前年度比は27,332千円の減額でございます。

統計調査費は749千円でございます。今年度は、6つの統計調査に係る予算を計上してございます。

59ページ、監査委員費は500千円でございます。

総務費の総額は6億81,309千円、対前年度比は41,634千円の減額。5.8%の減でございます。歳出予算全体に占める割合は19.3%でございます。

以上で、議会費及び総務費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。48ページ、電子計算費について、ここ最近聞いていないんで、たまに聞いてかなきゃと思いました。何か説明の中で、ライセンス購入費というふう

に聞いたやに思うんですが、節も説明のところにもそういう記載はないので、そういうのがあったのかどうか。本当にしょうもない質問です。

同時に、大体、5年度は64,000千、前年度で何か皆減となって安くなったと言いますが、債務負担行為を見ると、クラウド系は来年度令和6年度ぐらいまでになっていきますが、やはりずっとこれぐらいの金額が要っちゃうのかな。それとも、何かDXだったかな、そういうことでもっと要るのか。何かシステムがまた今までのスタンドアローンというか、各市町で単独でサーバーを置いてやっていた時代からこのクラウドになって、また何かになるというような、そんなふうなこともあるんでしょうか、お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） まず、最初のライセンス購入費ですが、申し訳ありません、今年度はこの部分については予算計上をしておりません。失礼しました。

全体の予算ですが、議員言われるようにDX関係については進んでいく形で、まだまだ協議の段階ではございますが、当然この予算につきましては増大といたしますか、今後の肉づけ部分も含めまして、来年度以降も増えていく見込みとなっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前十時四十一分休憩

—————・—————

午前十時四十三分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 先ほどの細部説明の中で、ライセンスの購入費ということ電子計算費の説明の中で説明しましたが、このライセンスの購入費については、今年度は予算を計上しておりません。当方の誤りでございます、申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 48ページの13番で、基幹系共同クラウドシステム使用料とはどのような意味でございませうか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） こちらにつきましては、庁舎内のパソコンの回線の利用料でございます。あと、共同クラウドとしまして、2市4町で構成されている、共同使用している間でのことを指しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 46ページ、ふるさと納税返礼品及び事務手数料のところなんですけれども、事務手数料、いろいろな業者にいただいていると思うんですけれども、大体25%ぐらいという話は伺っているんですけれども、実際何%から何%ぐらい業者に

支払っているのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） ふるさと納税の返礼品の事務手数料というところですが、まず、ふるさと納税の寄附金を頂いて、その分の3割というのが返礼品代ということになります。それと、その1割がサイトの利用料であったりとか、中間業者への利用料を支払っているというような感じです。それと最後に、あと寄附いただいて受領証明書を発行するとか、ワンストップ特例申請というような申請書の発行をしたりという業務もついてくるので、大体全部に係るのが6割ぐらいというような形になっております。実入りは大体4割ぐらいというような形です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 確認なんですけれども、サイトの使用料は25%のうちの10%ぐらいと。あとの大体15%ぐらいというんはワンストップであったりとか、ほかの事務手数料になってくるということによろしいですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） そのような形になります。ただ、1個抜けておったんが、返礼品の送料費というのも1割程度取っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 49ページの諸費の負担金補助及び交付金のところですか。

下から2番目の生活交通路線維持費補助金の3,309千円ですけれども、これ補助があると聞いているんですけれども、財源内訳を教えてください。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） これにつきましては、財源については特別交付税措置が80%ございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 去年は2,054千円でした。今回は3,309千円で、上がった内容と、それに対しての80%という理解でよろしいんですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 前年との違いにつきましては、前年、算出の過程におきまして、日の岬パーク線の利用状況における市町の負担金ということで、御坊市との折半となっております。折半といいましても、割合が美浜町がおおむね7割、御坊市が3割の負担ということとなっております。いろんな算出がありまして、大まかに言えば、熊野御坊南海バスさんの欠損に対する補填的な要素がございまして、増えた要因としましては、割合としましては、前年が算出に対する50%の負担でしたが、5年度につきましては50%

でなく、算出された金額の100%を交付することになっておるところで増額となった次第でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） ちょっと今の関連ですけれども、日の岬パーク線、アメリカ村線の南海バスに対する補助金だと思うんですけれども、僕もちょっとこれ、なぜこんだけ上がったのかなということで思っていたんですけれども、今聞いた御坊市、地方紙によると、御坊市もこの路線に対する補助が今年からしたと載っていました。ほんで、今聞いたら両方で分担して決めているということですね。

これ三、四年ほど前、まだコロナ禍になる前ですけれども、この路線に対する区民からの、すごく使いにくいと。路線バス、走っているけれどもなかなか役立っていないというような声を聞いたんで、区長と議員も一緒についていってくれということで、私と谷議員と、あと2人ほど区の役員さんで南海バスへ直談判に行っただけです。第一便数が少ないと。それと、発着の時間帯がちょっと中途半端やから、これやったら乗る人少ないでと。もし増やそうと思ったら、この時間のほうが利用者が多いとか。それで、路線もちょっとこれでは役立っていないということで、大分要望を言ったんですけれども、南海バスとしても、なかなかその三尾だけの要望では変えにくいけれども、時間帯は何とかあるんでということで、それは要望を聞いてもうたんやけれども、そのままだったんです。

そのとき言われたのは、これは美浜町からも補助してもらっているけれども、国からも補助してくれているんやと。だから、国から補助してもらうために、やっぱり最低の1日の利用者数、それがなかったらもう国からの補助がストップされて、美浜町からの補助だけではやっていけんからと、そういうことも聞いたんです。だから、ちょっとでも利用してもらいたいという要望も受けたんですけれども、なかなかやはり、現実的にはみんな車で行くし、お年寄りにはやはり買物に行ったり病院へ行ったり。だから、なくてはならない三尾にとっては生活路線なんですけれども、そこたいで、いろいろ我々も、もし御坊南海バスがあればやったらコミュニティバスという選択肢もあるんじゃないかということで、町長にも聞いたことがあるんですけれども。

今回、だから南海としても、今のままではやっていけんから、大変やから、もうちょっと補助率を増やしてほしいと、向こうからももちろん来たわけやね、要望があつて。御坊市も乗って、増やしたということだと思えるんですけれども。

やはり三尾にとってはやっぱり大事な路線やから維持してほしいんですけれども、出す以上はもっともっと要望なり、やっぱり町もお金を出しているわけですから、路線は、だから最近僕聞いたんでは、今まで本町、中町を通っていたけれども、国道筋を通っていると。これはやっぱり要望、町から出してくれたんかな、そこたい僕もはっきり分からんやけれども、そういうことで、便数とかあるんで、そこあたり区からも要望ができると思えるんですけれども、やっぱり町として補助金を出しているわけやから、そういう地元住民

の、なかなか美浜町だけと違うから、御坊の要望も聞かんなんし、いろんな御坊駅の電車の時間帯も考えてせんなんということで、大変な状況は分かるんですけども。

南海バスを利用する、補助を出している以上はやはりもうちょっと住民の声なり、地元の声も今後、こういう多額を出しているということが分かったんで、もうちょっと住民サイドに立った要望というのもまたお願いしたいと思うんで、そこあたり、ちょっと町長のお考え。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 鈴川議員にお答えいたします。

熊野御坊南海バスのほうからも、赤字でなかなか経営が難しいと、今回はもうこれで上げてほしいという要望がありまして、1年に1度、そういう話で来られます。やっぱり三尾にしては生活路線もありますし、私どものほうも時間帯とか、それと乗降の場所、そんなんも何とかできんのかとか、いろいろ要望はしているところでございます。

なかなかやはり、向こうのほうの言い分もありますので、言うところは言っているつもりでいますし、担当課長ともいろいろ相談しながら、やはりこれをなくされると困るので、我々も協力するところは協力していかんなんということで、今回、上げて出すことにしましたので、そこら辺、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 48ページの自治体オンライン手続申請システム、これは初めてやと思うんですけども、ちょっと説明お願いします。役務費の。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

新たな自治体間の手続について、ネットワーク間のシステム保守であったり、ぴったりサービスといいまして、それぞれの各事業でのオンラインで手続きが可能になる手続についてをシステム化しておるところでございます。その保守管理費ということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） ごめんなさい、もう一回ちょっと説明していただけますか。例えば自治体というのはどの辺までつながっているとか、いろいろ管理しているというのだけではなくて、もうちょっとかみ砕いてしていただければありがたいです。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 基本的にはこれは保守料なんで、前年度から始まっているシステムに対する保守料を今年度から予算化させていただいたというところでございます。事業的には前年から稼働しているものとなっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。52ページの上のほうの委託料ですが、5,500千円、この中身を聞くんじゃなくて、これも議案が先に審議する、そういう意味ではそうなんですけれども、これはやっぱり単年度の契約ですよ、債務負担はありませんので。大体指定管理とか、そういうのは3年とか、また管内の市町村でも5年とか、そんな複数年の契約のほうが指定管理を受けたところの方は長期の展望を持って、柔軟というか、そんなふうにして管理の計画なり、事業の展望を考えられるようにあるので、複数年の契約をされているというのが指定管理の大本だと思いますが、いまだまだ本年度も単年なのか、今後はこのあたり、どのようにされていくのかお考えをお聞きしたいです。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） この事業委託料に関しましては、最終的には自主運営という形で指定管理料を出さない方向へということをお願いをしているところなんです、なかなか今の経営状態でいきますと、若干ずつではありますが、減らしてはきておる状況です。ただ、単年にした経緯は、多分そういうことで最終的にはゼロへ持っていこうかなというような考えだったと思うんですが、確かに経営するほうからすると、長い目で、例えば3年というような形になれば一番やりやすいんじゃないかな、計画性が持てるんじゃないかなとは思っております。

今後につきましては、町長も含めて話をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 52ページ、地方創生のところなんですけれども、ライセンス料160千、これは何でしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） このライセンス料なんです、画像の編集ソフトというのを入れようと考えております。それに係る通信費の費用を取っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 今、谷先生の委託料と同じ話になるんですけれども、カナダミュージアムの4,000千の内訳とか分かりますか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 細かい内訳というのはなかなかここで発表するのはちょっと難しいと思うんですが、大まかに言うと、4,000千の内訳でいうとレストランの経営、それとミュージアムの経営、ゲストハウスの経営、この3つの事業ですべて4,000千というような形で指定管理料をお願いしていると、支払っているというような状況です。

それぞれ事業の主体によって金額も変わってくるんですが、主にやっぱりレストランの経営のほうにお金が多く行っている状況でございます。最終、またある程度の決算計が出

てきたときには、また議会の皆様方に資料なり、提供したいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） NPO法人に託されているわけですし、和歌山県のほうに見に行ったら少し収益も出ているみたいなんですけれども、まだやっぱりずっと4,000千を支払い続けていかないと駄目なんですかね。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） あくまでも予想ですが、NPO法人から聞いているのは、コロナ禍の影響もあったということなんですけど、今事業に関してはほとんどいける、指定管理を入れてからです。もともと4年度に関しては4,500千円入れておったんです。その4,500千に対して事業はほとんどだというような形で聞いております。ただ、コロナ禍の影響が収まれば、経営努力していただいて、500千ぐらいカットできるんじゃないかということで、今回500千下げさせていただいたというような状況です。

この状況が今後どういうふうになっていくのかというのは、役場のほうもきっちり見ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 今の関連の質問なんですけれども、委託料という形で指定管理に対する委託ということなんですけど、やはり今おっしゃっていたように、自主経営していきえるような形ということで、そういう意味での委託をして助成していると思うんですけれども、実際的に、じゃ、町はどのような感じで4,000千、もしくは1,500千というあたりで、これは地域創生のときに行われた事業だと思うんですけれども、どのように、例えばお金は出しています、でもどんな形で関わっているんでしょうかというのがちょっと見えていないので、ご説明いただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 町として関わっていくのは経営とかそういうふうな部分で、毎月なんですけど、その法人のところへ行ったら、この月はどうなっているんですかとかというような形で、この月はレストランの経営、うまいこといきましたよねとか、あるいはこのときは駄目でしたよね、これはどういう原因なんですかというようなことは、その都度その都度、その場で月々の売上げとかいろいろ出てきますので、その辺を話したり、町として関わってっております。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） すみません、例えば現状把握というところで、今伺った中ではあると思うんですが、やはりたとえ4,000千、1,500千にしよ、決して安いお金ではないと思うんですね。それを自主運営していってもらうための、例えば経営改善に対す

る助言であるとか、そういったことはなさないのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 当然、おっしゃるとおりアドバイスと言えるのか、経営の中身もこういうふうな形でお願いするということは多々あります。ただ、こちら側から言うて、それがうまいこと対応できるかどうかというのも、なかなか難しいところもあると思うんです。

ただ、町もそうですし、その法人もそうなんです、経営はどうにかして収益を上げたいという思いはあるので、いろいろなことを取り組んで、新たな挑戦も試みています。例えばNPO法人の日の岬・アメリカ村であれば、日ノ御埼灯台のツアーとかいうのもやったりとか、いろいろそういうのもやっております。煙樹の杜であれば、今までやっていなかったドッグランをやってみたりとか、そういうような形でいろんな取組はしていっております。ただ、今のところ残念ながらちょっと苦しい状況であるんですが、最終的には先ほど申しましたように自主運営できればというようなことを願っておるところでございます。

以上です。

○5番（山崎悦子君） ありがとうございます。

○議長（谷重幸君） 関連。3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 古山です。日ノ御埼ツアーとはどのようなものでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） ツアーと言うてしもたらちょっと間違っていたかも分かんのですが、見学です。この事業については海上保安庁から事業委託を受けて、日ノ御埼灯台の管理ということでNPO法人が任されました。それで、令和3年9月から、第3日曜日に予約をしてもらって、その方々がNPO法人の方と一緒に見学をするというような感じです。

ただ、見学を希望される方につきましては、保険料といたしまして700円を徴収しておるとような状況です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番、松下です。46ページ、財産管理費の使用料及び賃借料の新浜、浜ノ瀬の借地料、これって昔からずっと続いているんだと思いますけれども、これを町有地にするつもりはないのか。

それともう一つ、52ページの施設使用料、住居借上料とございますよね。これについても教えてください。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 新浜共同炊事場と、浜ノ瀬住民会館の土地でございます。議員おっしゃるように従来から借地料でということでお借りしておるところでございます。



町有地にするか、要は買取りにするかどうかについては、今、現時点ではその検討はしておりません。今後についても、今議員がおっしゃる上で研究といいますか、ほかの用地もございますので、そういったことも総合的に考慮した上で研究していきたいというところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課主幹。

○防災まちづくりみらい課主幹（北村卓也君） 松下議員にお答えいたします。

52ページの使用料及び賃借料の住居借上料についてでございます。これにつきましては、当町で地域おこし協力隊2名を雇用してございまして、その2名分の住居の年間の借上料でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

予算書の59ページから72ページまでです。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 次に、59ページから72ページの民生費についてご説明申し上げます。

59ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億21,822千円、対前年度比は2,770千円の増額でございます。職員3名分の人件費、町社会福祉協議会への負担金10,968千円、国民健康保険特別会計への繰出金86,159千円などを計上してございます。

61ページ、国民年金費は8,080千円でございます。職員1名分の人件費や事務経費を計上してございます。

老人福祉費は3億63,029千円、対前年度比は8,201千円の増額でございます。職員2名分の人件費、敬老会の費用、地域福祉計画策定業務や、64ページ、負担金補助及び交付金では、老人クラブやシルバー人材センターへの補助金、扶助費で、養護老人ホームの措置費や、外出支援事業の費用なども計上してございます。

繰出金3億2,074千円の内訳は、介護保険特別会計1億47,982千円、後期高齢者医療特別会計1億54,092千円でございます。

社会福祉施設費は、5,287千円は御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金で、対前年度比は1,573千円の減額でございます。

心身障害者福祉費は2億47,347千円、対前年度比は35,401千円の増額でございます。主なものは、委託料で相談支援事業6,871千円、移動支援事業10,954千円を計上してございます。

66ページの扶助費では、障害介護給付費1億90,000千円、障害児給付費19,000千円などでございます。

福祉センター管理費は3,344千円で、光熱水費、エレベーター保守管理等、福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。

心身障害者医療費は25,565千円、対前年度比は2,113千円の減額でございます。障害者医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

67ページ、老人保健費83千円は前年度と同額で、老人医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

地域包括支援センター運営費は31,299千円、対前年度比は5,252千円の減額でございます。職員の人件費、委託料で、ケアプラン作成委託料1,972千円などがございます。

69ページ、児童福祉費、児童福祉総務費は72,670千円でございます。主なものは、報償費では子育て応援給付金800千円、赤ちゃん誕生祝金400千円、委託料では子育て支援短期利用事業115千円、扶助費では、主に児童手当の支給に関するものがございます。

児童福祉施設費は97,706千円、対前年度比は5,496千円の増額でございます。主なものは委託料で、放課後児童健全育成事業委託金25,977千円、負担金補助及び交付金では、広域入所負担金2,036千円、認可保育所負担金58,705千円、障害児保育事業補助金5,900千円、認可保育所のこじか保育園と認可外保育所のくろしお保育所への保育対策総合支援事業費補助金は、それぞれ500千円と400千円でございます。学童保育での新型コロナウイルス感染症対策支援事業で800千円などを計上してございます。

児童措置費36,404千円は、職員1名分の人件費と、ひとり親家庭医療費、乳幼児医療費、子ども医療費に要する経費でございます。

民生費の総額は10億12,636千円、対前年度比は35,605千円の増額、3.6%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は28.6%でございます。

以上で、民生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番です。66ページの最下段、扶助費のところ、自立支援医療、前からこれ、何や同じ名前が括弧書きがいろいろあるなど。何かこの代表の方の医療費の自己負担額への補助というふうに聞いたやに記憶がありますが、少し詳しく説明を願いたいというのが一つと、今回、この（療養）というところは前年度より10分の1以下の予算計上であります。その話と、それと近隣市町村では、国・県、対象の市町村合わせて全額補助しているところも幾つかあると聞いてはおりますが、うちはその点どうなっているのか。この自立支援医療制度の概要というんですか、それをお教え願いたい。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課主幹。

○子育て健康推進課主幹（大串千秋君） 谷議員の質問にお答えいたします。

自立支援医療につきまして、更生医療、精神通院医療、療養介護医療、育成医療とございます。

更生医療につきましては、18歳以上の方で身体障害者手帳をお持ちの方に対して、医療費を申請することによって、本来3割の医療費がかかるところが1割になるという制度でございます。精神通院につきましても、申請することによりまして1割になりまして、そのうちの半額を町のほうで補助しております。日高郡内であれば、御坊市、美浜町が精神通院の1割のうちの半額補助になっております。

和歌山県内で、1割のうちの半額補助している市町村は、日高管内がかなり多くなっておりまして、全額補助しているのは日高管内の御坊市、美浜町以外の市町村は1割分の全額を補助しているというところでございます。あと、和歌山県内では上富田町、白浜町と1割のうちの半額補助の市町村もございますが、ほとんどが補助はありません。1割分を皆さんに負担していただいています。

療養介護、昨年度よりもかなり減っておりますが、これは対象者が令和4年度2名いらっしゃいましたが、年度途中でお亡くなりになられまして、対象者が今のところ誰もいないという状況です。ですので予算が大きく減っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。近隣だったんで、管内だけを答えていただけたらありがたかったんですが、今お聞きしたように、当然僕も調べております。精神通院医療の分とか、更生では肢体不自由とか資格とか、そんなんね。

管内7市町のうちと御坊市さんだけ。この辺、よく言う市町村会とか、なぜこんなふうになっているのか。これでいきなり町長に答弁をとというのもおかしいでしょうが、担当課としては近隣の市町とそろえてというふうな、そんなふうなお考えはないんですか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 町長は管内平等にしたいという話もあったんです。それで今、御坊市とお話したんですけれども、御坊市はちょっとようそろえんかなというふうな、かなり人数がいるそうなので、ちょっとそろえるのは難しいかなというふうには聞いております。

それとまた、県全体で見たらかなりまだ少ないんです。日高管内だけが突出して全額補助しているという格好になっておりまして、半額補助でも県内ではかなりええラインというんか、上から何番目ぐらいの補助をしていると思うんです。ただ、やっぱり町、管内のバランスで考えましたら、一度また町長のほうと検討する余地はあると思いますので、また一回検討したいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） うまく質問になるか。例えばあまり突出したとかそういう形容詞は

やめていただきたい。それはご担当者の主観に関わるとは思いますので。やはり何といっても社会的な弱者と言われるような方々へのこういう制度でありますので。でも、今ご答弁後段のほうで申し上げていただいたように、検討ということでもありますので、その点、やっぱり質問しなきゃならない、町長にもというふうなお考えあったんで、町長、その点いかがですか。お答えできればお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

この話をお伺いしたとき、管内と歩調を合わせていきたいのが私の考えではございますが、この医療費の中で、やはり全体的に社会的弱者ということになっております。その中で、精神だけというのどうかなというふうにも話はしているところでございます。人数的にも結構ありまして、そこら辺もいろいろ担当課とも相談はしているところですので、今後、また協議もしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 簡単な話なんですけれども、62ページの委託料のところ、敬老会、12千円の委託ってどんな感じなんでしょうか。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 碓井議員にお答えします。

62ページの敬老会の下の方になります12千円の分については、敬老会を市民文化会館で実施した場合に、駐車場の整理ということで、御坊市のシルバー人材センターの方をお願いするということで、その分の12千円になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。何か社会福祉協議会への補助とか、10,000千ぐらいさっき見たような気がするんですが。何か事業が縮小するとか云々とか、どこかの委員会で聞いたやにも。すみません、ちょっとあやふやな質問で。たしか冒頭の何ページかにあったよな、60ページですよ。10,968千円。このあたり、この事業について少しご説明を願いたい。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

今、その事業が縮小という話だったんですけれども、事業縮小されるのが介護保険の関係の事業でありまして、今ここの10,968千円の補助につきましては、社協本体の方々への、2名の方の補助になります。介護保険の事業と社協本体の事業は別の話ですので、介護保険が縮小されますけれども、社協本体はそのまま維持されますので、引き続き福祉の向上のために補助するという形になっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷議員にお答えします。

介護保険事業の関係で、昨年12月に文教厚生常任委員会のほうで説明のほうは一度させてもらっております。そういうことで、デイサービス事業、通所介護事業になるのですが、このサービスにおいては今年の今年3月末で一応終了するというので、理事会のほうで決定しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

予算書の71ページから78ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、71ページから78ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

71ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億93,263千円、対前年度比は19,319千円の増額でございます。職員6名分の人件費のほか、乳幼児健診などに係る報償費2,132千円、委託料4,552千円では、妊婦健康診査、産後ケア事業、出産後の健診費用を助成するための産婦健康診査費200千円を計上してございます。

74ページ、負担金補助及び交付金1億33,156千円には、ひだか病院への負担金1億30,872千円が含まれてございます。

扶助費では、少子化対策として妊婦健康診査費や不妊治療費、新生児の聴覚検査、出産・子育て応援給付金など6,855千円を計上してございます。

水道会計への繰出金は792千円でございます。

予防費は41,870千円、対前年度比は20,488千円の減額でございます。要因は、新型コロナウイルスのワクチン集団接種に係る費用の減によるものでございます。ここでは、各種健診や予防接種に係る経費を計上してございます。今年度におきましても、受診率の向上に努めてまいります。

75ページ、環境衛生費は8,254千円、対前年度比は4,642千円の減額でございます。一斉清掃の報償費や斎場の燃料費、光熱水費、火葬業務等の委託料などを計上してございます。

墓地基金費は603千円で、墓地基金への積立金でございます。

墓地管理費は1,622千円で、墓地管理に要する経費を計上してございます。

墓地管理委託料は、シルバー人材センターへの委託費用を計上してございます。

77ページ、清掃費、塵芥処理費は1億37,771千円、対前年度比は11,530千円の減額で、清掃センター負担金の減額が要因でございます。主な経費は、報償費1,700千円は指定ゴミ袋販売手数料、需用費8,632千円は主に消耗品の指定ゴミ袋製作等の経費でございます。

委託料53,892千円は、ゴミ収集委託53,593千円、障害者就労施設にペット

ボトルの回収業務を委託する費用として297千円。

使用料及び賃借料759千円は、ゴミ集積場所監視カメラ借上料でございます。

負担金補助及び交付金は72,636千円で、清掃センター負担金70,221千円、資源ゴミ集団回収助成2,240千円などがございます。

し尿処理費は34,941千円で、クリーンセンター負担金30,892千円、浄化槽設置整備事業3,929千円などがございます。

衛生費の合計は4億18,324千円、対前年度比は15,247千円の減額。歳出予算全体に占める割合は11.8%でございます。

以上で、衛生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時です。

午前十一時三十二分休憩

午後一時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

第4款衛生費について質疑を行います。8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。77ページ、保健衛生費の12番の委託料です。墓地管理委託料の996千円の説明をお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

現在、墓地管理につきましては会計年度任用職員さんを雇いまして、1年契約ごとにごやっただいています。その方から今回、3月末で退職の申出がございました。そういうことで、新たに会計年度任用職員さんをまた採用することも考えたんですけども、過去から墓地管理人さんは1名でずっとやっていました。それで特に問題なかったんですけども、万が一、その方が、1名雇っておって、もし病気とか何かされて長期に休むことがあれば、後々墓地管理に支障を来したら悪いということもありまして、それで今回、どこかの組織で受けてもらえないかということで、美浜町のシルバー人材センターさんにちょっとご相談させてもらいました。そうしたら、受託は可能であるということをしていただきましたので、今回議会へ上程させていただきました。

委託することで、若干ですけども、今までは自前の車でやっていたんですけども、車につきましてはシルバーさんのほうで出していただいて、油代も向こう持ちということになって、最終的には若干のコストダウンを図っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 5番、山崎です。保健衛生の72ページ、産後ケア事業とありま

すが、どこでどのようになさる事業なのかお教えてください。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 山崎議員のご質問にお答えします。

産後ケア事業なんですけれども、これは宿泊型とデイ型の2種類ございまして、実施機関としましてはひだか病院のほうとバース・ハウスなかにし助産院のほうでやっております。産後の心身の不調または育児不安とか、育児支援等の補足であり、支援を必要とする出産後の母子、4か月に至るまでですけれども、この方に対して一定期間心身のケアや育児のサポート等を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） じゃ、引き続きまして、74ページ、予防接種委託料のところでございますが、内容につきまして少し質問ですが、帯状疱疹の予防接種につきまして、隣町のほうというか、印南町のほうで、もしくはみなべもあつたというふうに聞いていますけれども、無料化で実施されるというふうに聞いております。新聞で見ました。こちらの町では、そのことについて計画されないのかというあたりで、老人にとって非常に痛みを伴うものでありますので、ぜひ進めていただけたらいいなと思っております。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 私も先日、地方紙のほうでそういう記事を見ました。こういう予防接種もあるんやなというふうに存じております。ただ、今ちょっとまだ管内でもそういう動き、今回始まったばかりなんで、これからまた、一度また研究していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） どれぐらいの費用がかかるものか分からないんですけれども、当町におきましては高齢化している部分もありますし、特に生命に危険はないと思うんですけれども非常に痛みを伴い、もしくは後遺症的にはずっと痛みが続くというケースでございますので、ぜひ検討いただきたいと思えます。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。よく聞いておりますが、78ページの衛生費の清掃費、塵芥処理費のところであります。

ゴミ収集委託料、何と前年から86千円というような減額はしていただいておりますが、ここ10年とか古い時代まで遡りますと、人口も8,000、9,000、所帯も3,500から途中3,800ぐらいの所帯数。ところが現状、ちょっと今日はホームページを見ていないので何とも言えませんが、人口はそれから2割、当然所帯数も2割以上下がっておるが、この委託料に関しては、それに比してはないように気がしますが、戸別収集とかそういう観点から、また前年とほぼ同額とか、なぜそんなに下がらないんでしょ

うか、お願いします。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 下がらない一つの理由と。我々もゴミ収集委託料の金額を決める中で、積算に基づいてやっております。その積算というのが人口ではなくてゴミの量が一つの基準で積算しております。量が減ると積算額も減っていく。でも実際、今ちょっと物価等も高騰の中で、油代とか人件費も実際上がっております。その関係で、今年度積算した金額が基準として考えるんですけども、それに基づいて業者といろいろ折衝しまして、現状では設計額に対しては1割ちょっと安い額でお願いする状況なので、金額的には、まっ妥当かなと思っております。ご理解ください。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 一般ごみの収集は地方公共団体の責務でありますよね。だから、量的というか収集業務、そこを全体でそれに係る費用の積算なので、おっしゃるようなことでしょうけれども、俗に言われる戸別収集でここ来てくれん、あれ来てくれんとかそういうところもあって、金額も変わらないのという指摘をよく賜りますので、そうすると、ごみの収集量が変わらないというのは、よく具体的なトン数があるんだったらあれでしょうけれども、どうも何か納得し難いんですけれどもね。所帯数も、昔は3千六、七百で、今はもう3,000そこそこでしょう。それは当然家の数に比例して、要は戸別収集のといううちの建前からすると、業務量が減ってしかるべき、ということは料金も減ってしかるべきというふうに思うんですが、考え方、間違っていますかね。いかがですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 確かに人口は、前にも谷議員もおっしゃられた、多いときから2,000人ぐらいは減っているというのは事実でございます。昔はもっと委託金額、ちょっと今は持っていないんですけども金額が高かったと理解しております。それから比べますと、かなり金額は下がっていった模様でございます。それは人口が減ってきたらごみの量が減る、ですので人口をベースに積算をしているわけじゃなくて、ごみの量をベースに積算しておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） そうしますと、今年のは分かりませんが、令和4年、令和3年ということでしたら、ごみの収集された量は変わらなかったということではないんですかね。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

ごみの量についてですが、前年度と比べまして、令和5年度の積算に関してですけれども、令和4年比で98%です。約2%は減っております。減った分で積算は当然しているんですけども、人件費等の労務単価の高騰、ちょっと上がっているのもありますので、その辺で我々の積算した額に対して向こうから頂いている見積りもあるんですけども、その見積りではとてもじゃないけれども契約はできないという状況で、業者と折衝しまし



て、今の金額で落ち着いている状態です。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 予防費のところでお尋ねしたいと思います。

がん検診等集団検診委託料というところもあるんですけども、これに関しまして、美浜町においては従前、P S A、いわゆる前立腺がんの血液検査をやっておられました。非常にいい試みだなというふうに私はずっと思っていたんですが、いつからかそれが消えております。それにつきまして、P S Aそのものの費用対効果もあって、国ですかね、厚生労働省のほうで削除されたというふうに伺ったんですけども、ちょっと健診センターのほうへ問い合わせましたところ、やはり前立腺がんの血液検査に関しては、がんの早期発見というあたりで非常に有意義であるというふうなご回答をいただきましたので、厚生労働省はどうか分からないですけども、やはり町長の所信表明にもございましたように、早期発見、早期治療、特に男性の場合はなかなか受診率も、積極的な受診というのはなかなかされないと思いますので、血液で分かるのであれば、それはもうそれで命が助かるのであれば大変有益だと思いますので、ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 今、検診は一応国で定められた検診内容でやっておりますので、まだそこまでちょっと私も詳しくはございませんので、また少し勉強させていただきます。

○議長（谷重幸君） 5番、山崎議員。

○5番（山崎悦子君） 費用のかかることですので、十分検討していただいたらいいと思うんですけども、やはり世の男性を助けるために、ぜひ積極的に検討いただきたいと思います。

厚生労働省が云々とか、他町でやっていないとかということではなくて、私たちは町民の命を守りたいと思いますので、ぜひ積極的にご検討ください。よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番、松下です。76ページ、委託料、ちょっと金額が少ないんですけども、火葬場残骨灰処理委託料33千円、この分なんですけれども、どんなにされてきているんか、ちょっとお聞かせください。

それと、78ページ、浄化槽設置整備事業補助、負担金補助及び交付金のところです。大体この浄化槽の整備、設置補助というのは三尾地区のほうが多いのかなと思うんですけども、地区別に実績が分かればちょっと言ってください。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

委託料で火葬場残骨灰処理委託料の関係ですけれども、この残骨灰といいますと、火葬で伴って出てくる骨とか灰がございます。関東であれば骨は皆さん持って帰るというのが主流らしいんですけれども、関西は割と小さいお骨で入れて、残った分はもうこちらで処分するという形になるんです。その分を処分する形の費用でございまして、専門業者に委託をしまして、コロナ禍のときはちょっと1年休んだんですけれども、通常であれば毎年、年に1回、そのものを回収していただいて、お骨についてはその業者さんが契約というか、関係します寺院のほうへ骨をお納めいただいて供養をしている状態です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

浄化槽の地区別の実績でございます。令和元年から3か年申し上げます。令和元年は実績が4基で、三尾地区で4基です。令和2年が実績が3基で、三尾地区が2基、和田地区が1基。令和3年が実績が5基で、三尾地区4基、和田地区1基となっています。ちなみに令和4年度については、申請がなかったんで実績がゼロという格好になっています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番、松下です。浄化槽なんですけれども、美浜町の場合はある程度下水道施設の整備ができておりますよね。それで、この浄化槽の設置、個別で管理しているわけなんですけれども、これがどうかな、もう行く行く先まで個人で任せて整備していくのか、それとも、また町がそれを引き継いで町が管理して下水道使用料の格好でもらっていくのか、そういった考えは今後あるのですか。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

今のところは設置の補助金で対応していただいて、後々の維持管理とかは町が引き受けて使用料で頂くというのは、今のところちょっと予定はございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について、細部説明を求めます。

予算書の79ページから88ページまでです。農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 79ページから88ページまでの農林水産業費及び商工費についてご説明申し上げます。

79ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費は8,577千円、対前年度比は306千円の増額でございます。農業委員の報酬と、担当職員1名分の人件費が主なものでございます。

農業総務費は19,507千円、対前年度比は14,094千円の減額でございます。職員2名の人件費と農業研修センター指定管理料、負担金補助及び交付金では町農業振興

研究会等の各種団体への負担金や、有害鳥獣捕獲支援事業補助金等を計上してございます。

81ページ、農業振興費は6,252千円、対前年度比は7,039千円の減額でございます。

負担金補助及び交付金では、農地活用支援事業3,100千円、多面的機能支払交付金1,226千円など、継続して実施してまいります。

農地費は30,569千円、対前年度比は12,342千円の減額でございます。

負担金補助及び交付金、投資及び出資金では、下水道事業会計（農集）の補助金と出資金を計上してございます。

83ページ、林業費、林業総務費は37,134千円、対前年度比は13,178千円の減額でございます。保安林作業員の人件費、委託料23,346千円では、保安林の松くい虫防除事業として薬剤地上散布を計上してございます。そのほか使用料及び賃借料1,565千円では、重機借上料、保安林作業用のダンプの借上料、負担金補助及び交付金では、煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助金や、今年度から設立される森林クラウド協議会負担金なども計上してございます。

水産業費、水産業振興費は2,666千円は、対前年度比は1,530千円の減額でございます。

86ページの負担金補助及び交付金では、漁業研究助成900千円、ヒラメ稚魚放流の紀州日高漁協資源放流事業880千円などを計上してございます。

漁港管理費は515千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は45千円で、需用費、負担金補助及び交付金のみ計上してございます。

美浜町水産業振興基金34千円は利子の積立金でございます。

農林水産業費の総額は1億5,299千円、対前年度比は51,609千円の減額でございます。歳出全体に占める割合は3%でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費は7,834千円で、前年度と同額でございます。今年度におきましても美浜町商工会とタイアップしながら、美浜町の特産品を売り出す取組を進めてまいります。町商工会への補助金4,500千円のほか、地場産品活性化事業、中小企業・小規模企業振興補助金などを計上してございます。

観光費は13,387千円、対前年度比は5,127千円の増額でございます。煙樹海岸キャンプ場の運営に関する経費として、通年開設予定のキャンプ場の管理人の人件費、潮騒かおる憩いの広場等の清掃委託料、負担金補助及び交付金では、各種協議会への負担金などを計上してございます。

商工費の合計は21,221千円、対前年度比は5,127千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は0.6%でございます。

以上で、農林水産業費及び商工費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番です。まず、大まかに農業費ということで、50,000千ぐらい対前年度から減額になっていますよね。中を見ると、農業総務費のというか、ここで職員さんが半減なのかな。その分どこかで会計年度があるのかどうか分かりませんが、農業に関してはもう美浜町はやめたんかというような気もしましたが、何か理由があるんでしょうか。

それと、個別具体的ですが、84ページの森林クラウド協議会、これは初めてだし、森林がクラウドでってよく分からないんで、内容の説明。取りあえずこの2つお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） まず、1点目、農業費の減額についてでございます。

今回、骨格予算というところもございまして、農業費は全体的に減額となっております。その中で、農林水産業費でございますので、保安林の作業員の人件費であったり、あと農業に関する、例年であれば次世代野菜産地パワーアップ事業とか、そういうふうな事業について、骨格予算でございますので6月の肉づけ予算で計上したいと考えておりますので大幅な減額となっておりますのでございます。

あと、森林クラウドについてです。

これは和歌山県林業振興課のほうで進めていっている和歌山県森林クラウドシステムということでございます。何かといいますと、林業全体が保有する情報をオンライン上で管理するというようなことございまして、森林法での届出、許認可のオンライン化、行政事務の効率化を図っていくということでございます。和歌山県、市町村、あと製材、原木市場とか、そういうところに共有しまして、データベース化しまして、行政手続を一貫してしていくシステムでございます。

これは令和4年度のほうで和歌山県でこういうふうなシステムを構築するというようなことで、まず協議会ができますので、その負担金を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） クラウドのほうは分かりましたけれども、要は農業総務費で、職員を4人から2人、それは前年度の当初予算との比較ですけれども、だから、2人も減で、その分会計年度の方もないし、だから農業をやめたのかというふうな言い方、ちょっと変な言い方をしましたけれども、その点を聞きたいんですけれども、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） お答えします。

農業総務費、去年は4名、今年度は2名ということで、議員おっしゃるように予算措置されております。その配分につきましては、昨年農業を担当している2名については、

そのまま予算措置のほうをしておるところです。

○議長（谷重幸君）　しばらく休憩します。

午後一時二十七分休憩

———・———

午後一時二十九分再開

○議長（谷重幸君）　再開します。

総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君）　お時間いただきまして申し訳ございませんでした。昨年については、4名のうち水産担当の者もこの農業総務費のほうへ含んでおりました。また、商工観光担当についてもこちらのほうに含んでおまして、これについては年度当初に機構改革がございましたので、その分が1名減ったということでございます。

今年度については、その水産担当の者が土木総務費のほうで予算を取っているということで、残りの2名の農業担当者そのままだが農業総務費の2名ということになった次第でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君）　9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君）　そうしましたら、僕は単にその人数のところが変わったような気がしましたが、要は骨格なので、ほかの事業関係を絞った、絞ったという表現は分かりませんが、そういうことで50,000千も下がっているという理解でよろしいんですか。

○議長（谷重幸君）　農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君）　私のほうからは再度50,000千ほど減った原因ということでございます。これ、今、農林水産建設課のほうで6月の肉づけ予算についてヒアリングシートをつくっております。この中でどうでしょう、先ほど申しました補助金の関係とか、あと保安林のほうの作業員5名いつも雇っているんですけども、それで大体約7,000千ぐらいとか、あと、その方たちの手当であったりというところが大きな減額になっているということもございます。

今後、お認めいただけたら、ここの中へ防衛省の周辺整備、これ昨年度計上しておりますけれども、こういうような事業についても20,000千円以上、計上しようと考えております。そういうことで事業的には控えておりますので、今後計上していきたいというふうに考えております。

○議長（谷重幸君）　10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君）　10番、鈴川。82ページの18負担金補助及び交付金の中で、有害鳥獣捕獲支援事業2,210千ほど計上されています。去年に比べて600千ぐらい増えているんですかね。実績に基づいて捕獲したイノシシ等の捕獲に基づいて、その報奨金として捕獲した人に渡す額が増えるということで増えたんだと思うんですけども、その有害鳥獣捕獲の現状、イノシシははじめ大分増えているんかどうかということと、それと

猟友会についてですけれども、私も被害を受けた住民からよく頼まれて、担当職員さんに頼みにいくわけですけれども、その中で美浜町の猟友会はなかなか高齢化して、資格持ったメンバーはいてるんですけれども、仕事もあるからなかなか捕獲に行ってもらいにくい面があるんで、有田川町ですか、有田川町の猟友会のメンバーの人が来てくれて、結構捕獲してもらっているというような現状を聞きます。その人にもそれだけ分払っているわけだから、向こうもそんなに嫌々来ていると違うと思うんですけれども、今後、美浜町の猟友会、高齢化していると、少ないという中で、これから被害というのはある程度、三尾とか本ノ脇、入山ぐらいだと思うんですけれども、その育成というか、そこらあたり今後どのようにされるか、ちょっとそれもお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） まず、有害駆除について説明させていただきます。

議員おっしゃるとおり、今年は昨年度よりも増額ということでございます。令和4年度については今まだ現在進行中でございますので、ですけれども、やはりイノシシ、アナグマ、タヌキ、ここらがやはりかなり増えております。ということで今年度も少し予算が足りないというような事態にも陥りそうになっておりますので、そういう部分を回避するために頭数を決めて計上させていただいた次第でございます。

それと、あと猟友会については、おっしゃられるとおり高齢化も進んでおりますけれども、猟友会自体は一生懸命活動していただいているというふうに私感じております。その中で議員おっしゃられたとおり、有田川町の方が来られて、この方は大変優秀というか、いろいろノウハウのある方でございます。三尾地区なんか特に多いんですけれども、三尾地区のほうに名刺を渡してすぐに電話かけてくれというぐらいやっぱりやっております。

今後の対応というか育成という部分ですけれども、私どもも狩猟捕獲免許の補助は計上しているんですけれども、なかなか資格取得に至っていないというふうなところもございますけれども、これは農業者、また住民さんにとって重要なことですので粘り強くそういうふうな計上して有資格者を増やしていくと。また、猟友会の会員増につなげていくというふうに考えております。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 鈴川。猟友会はそれで結構です。

それと被害対策ということで、もちろん農産物に対する被害もあるわけですけれども、イノシシが本当に庭先まで来ていると。だから庭の花壇を荒らして、本当に被害だけであつたらいいんやけれども、これ人に対する被害というか、それが怖いというような住民の声聞くんです。ほんで何とかならんかということで、役場もいろいろ手を尽くしてくれているんやけれども、なかなかそれが難しいということで、僕ももう一遍、一遍なかなかよう対応し切れんのですけども。

捕獲器、主要施策の中では26基あるということなんですけれども、おりはもう限られてい

るから、あのおり何とかならんかなといっても、なかなかそれも外へ出ていると、使用されているんで。あと、わなかけたり、そういう方法でしてくれていると思うんですけども。そこらあたりの捕獲方法、これ対応できるように捕獲器を増やすとかしてもかからん場合もあると思うんです。困っている人にとっては、せめて対策して、かからんだったらもうやむを得んということですけども、何らかの対策ができるような、もうちょっと被害が増えてきたときに、人に対する被害が出た場合、怖いと思うんでね、そこらあたり難しい問題だと思うんですけども、現時点でどのように考えていますか。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えします。

議員おっしゃられる人に対しての被害というのは、もう十分私どもも危惧しているところでございます。その中で、昨年度も猟友会のほうで捕獲器を幾つか買っていただいて数をそろえているというようなところと、あと捕獲器の回転といいますか、なかなか対策をしても入らないところは、一旦引き揚げてきて、次のところへ持っていかとかそういうふうなことで、そこで捕れたらまた前のところへ持っていかとか、そのあたりは担当職員も猟友会の方とお話ししながら、そういうふうに捕獲器を回していっているというような状況でございます。

これは抜本的なというのはかなり難しいと思いますので、やはり地道にわなであったり、おりであったりというような捕獲というのが、もうそれは仕方ないかなというふうには思いますけれども、迅速に動けるように職員の体制も整えて、住民の皆様の危険が及ばないように、要望に応えられるようにやっていきたいというふうに思っています。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 今のとちょっと関連なんですけれども、今回有害鳥獣捕獲支援事業、これ何かもともと駆除負担金みたいなことから名前が変わっただけのことなんですか、また違うんですかね。前回まで駆除負担金みたいな感じだったんですけども、これ捕獲支援事業になっているんですけども、何てないんですか。

それと、まだほかにちょっと言うておきます。PROJECT24なんですけれども、費用対効果でどんなものでしょう、これだけ今までやってきて。費用対効果の概要、感想じゃないですけども、結果教えてください。ちょっと。

もう一個、今の費用対効果、PROJECT24も88ページです。もう一個、88ページ、この清掃委託、これも2,000千ほど毎年やられていたと思いますけれども、今回786千円、分割してどっかへいったんかなあと、清掃費ちょっと下がっているんで、この3点よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） まず、農林水産建設課から1点目の部分についてお答えします。

これ令和3年度の項目も有害鳥獣捕獲支援事業ということでなっております。名称の変

更というのはございません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課主幹。

○防災まちづくりみらい課主幹（北村卓也君） お答えいたします。

まず、1点目の観光費のPROJECT24の負担金についてですけれども、このPROJECT24の概要ですけれども、いわゆる県道24号線沿いの由良町、日高町、美浜町の3町が連携を行いまして、当該地域の観光資源の魅力を外部に発信する事業を行ってございまして、3町の観光振興を図るために設立された団体でございます。

それで、この24の費用対効果ということですが、いろいろヒマワリの種を植えてフォトキャンペーンを実施したり、西山ピクニック緑地へコスモスを植えてお客さんを来ていただいたり、あとは動画を撮影してユーチューブなりにアップしたり、そういうような活動を行ってございまして、この3町にお越しいただくようなことを行ってございます。

それから、2点目の清掃委託786千円についてですけれども、これにつきましては、昨年度までは浜ノ瀬緑地公園の管理委託、それから浜ノ瀬緑地公園のトイレの清掃と、あと潮騒かおる憩いの広場のトイレ清掃、それから陸上自衛隊前のトイレの観光トイレ、それから煙樹海岸キャンプ場のトイレ及び周辺のごみの掃除、あと三尾三差路のトイレの清掃をお願いしてございましたけれども、新年度につきましては、浜ノ瀬緑地公園の管理とトイレにつきましては、港湾施設ということになりますので、現在の防災まちづくりみらい課から港湾管理の農林水産建設課のほうへ計上していただいているということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） そのPROJECT24なんですけれども、近隣市町のあれもあるんかも分からないですけれども、何かやっぱり効果ありましたか、結果的にはどうですか。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課主幹。

○防災まちづくりみらい課主幹（北村卓也君） お答えいたします。

効果があったのかということですが、なかなかそういう結果には導き出してはないかと思うんですけれども、1人でも多く由良町、日高町、美浜町へお越しいただくようにいろんなことを努力していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第7款土木費について、細部説明を求めます。

予算書の87ページから94ページまでです。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 次に、87ページから94ページまでの土木費につ



いてご説明申し上げます。

87ページ、土木費、土木管理費、土木総務費は42,555千円、対前年度比4,068千円の増額でございます。主に職員6名分の人件費と事務経費や各種負担金等を計上してございます。

89ページの道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,660千円で、防犯灯に要する経費でございます。

道路維持費は9,853千円、対前年度比は8,514千円の減額でございます。道路作業員の人件費や道路補修に係る経費を計上してございます。

91ページ、道路新設改良費は1,853千円で、消耗品など需用費、設計積算システムに係る委託料、負担金補助及び交付金のみ計上でございます。

河川海岸費、河川海岸保全費は1,431千円でございます。負担金補助及び交付金では、県河川協会559千円、西川河川改修事業推進協議会への補助金700千円などがございます。

砂防費は60千円で、全国治水砂防協会への負担金のみの計上でございます。

港湾費、港湾管理費は1,144千円で、対前年度比は1,054千円の増額でございます。日高港浜ノ瀬地区緑地公園の清掃管理委託費用を計上してございます。

93ページ、都市計画費、都市計画総務費6,704千円は、都市計画に要する経費や都市計画マスタープラン改定業務に要する経費で、対前年度比は825千円の減額でございます。

下水道費は85,359千円でございます。

負担金補助及び交付金、投資及び出資金では、下水道事業会計（公共）の補助金と出資金を計上してございます。

住宅費、住宅管理費2,037千円は、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費を計上してございます。対前年度比は46,311千円の減額で、町営住宅和田B団地の屋根外壁改修工事の皆減によるものでございます。

住宅基金費5,003千円は、住宅基金の利子分のほかに、町営住宅の大規模修繕に備え、5,000千円を積み立てるものでございます。

土木費の合計は1億59,659千円、対前年度比は1億78,059千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は4.5%でございます。

以上で、土木費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。ないですか。4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 91ページ、道路新設改良費ですか、ここらの前の予算をちょっと知っているもんからしたら、この道路新設改良費はあまりにも寂し過ぎるような気がするんです。これ骨格やから少ないんだと思いますけれども、この6月、今言えというのもおかしいですけれども、やっぱり6月になったら何か事業入りますか、どうでしょう。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） お答えいたします。

全般的なお話として、今回については議員もご存じのとおり骨格予算ということでございまして、新設改良費については全く計上してございません。

次、肉づけでどうなるのかというようなお話でございますけれども、多数、地区要望もいただいております。かなりいただいております。その中で工事を行っていき、また先日、一般質問にもございましたように、それ以外まちとしてというようなところもございます。金額については、なかなか今申し上げることは難しいですけれども、今後6月の予算編成に向けて、町長また財政担当課に要求していきたいというふうに考えております。

○議長（谷重幸君） 次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

予算書の95ページから98ページまでです。防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 次に、95ページから98ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

95ページ、消防費、非常備消防費は11,352千円、対前年比は35千円の減額でございます。

消防団員102名分の報酬6,768千円など、その他消防団活動に要する経費を計上してございます。

消防施設費は4,346千円、対前年度比は32,903千円の減額でございます。消防車両購入費の皆減によるものでございます。

消火栓格納箱セット・ホースなどの備品購入費なども計上してございます。

災害対策費は39,441千円、対前年度比は1億84,174千円の減額でございます。主な要因は、上田井地区津波避難施設整備工事など工事請負費の皆減によるものでございます。

主なものとして、委託料では、防災行政無線保守管理3,839千円、災害時生活用水協力井戸の水質検査料として268千円、耐震診断業務委託1,920千円、備品購入費1,536千円、災害用備蓄品としてアルファ米、パン、水などの非常食などでございます。

負担金補助及び交付金では、県総合防災情報システム整備負担金507千円、各地区自主防災会運営補助金1,000千円、古家解体支援事業補助金9,750千円、耐震設計・改修工事総合型事業11,660千円などを計上してございます。

常備消防費は1億16,070千円で、日高広域消防事務組合等でございます。

消防費の合計は1億71,209千円、対前年度比は2億17,524千円の減額でございます。歳出予算に占める割合は4.8%でございます。

以上で、消防費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 1点だけ、98ページの日高広域消防事務組合負担金、これは交付税措置というか、それされている、これ何%になるんですか。それだけ。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は2時10分です。

午後一時五十六分休憩

—————・—————  
午後二時一〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 大変申し訳ございませんでした。貴重なお時間を取っていただきありがとうございます。

基準財政需要額のパーセンテージなんですけど、60.66%です。金額は1億5,531千円です。すみませんでした。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

予算書の97ページから122ページまでです。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 次に、97ページから122ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

97ページの教育費、教育総務費、教育委員会費は1,490千円、対前年度比78千円の減額でございます。教育委員の報酬1,400千円、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

99ページ、事務局費は48,601千円、対前年度比は1,945千円の増額でございます。

就学指導委員や子ども・子育て会議委員への報酬、教育長と職員4名の人件費、各施設の遊具検査手数料、通学バスの運行や小中学校へのICT支援員の派遣に係る委託料、第3期子ども子育て支援事業計画の策定に要する経費などを計上してございます。

101ページ、教育諸費は3,436千円、対前年度比703千円の増額、各種協議会等への負担金のほか修学旅行補助や総合的な学習、キャリア教育学習への補助金等を計上してございます。

外国青年招致事業費は4,930千円、対前年度比634千円の増額。外国語指導助手に要する経費を計上、8月より後任のALTを新たに招聘する予定でございます。

教育施設整備基金費は157千円、利子積立金でございます。

小学校費、学校管理費は82,308千円、対前年度比14,190千円の増額、主な要因は、小学校専属の学校司書を新たに配置することや修繕費、備品購入費の増額によるものでございます。

報酬6,216千円は、医師報酬、薬剤師報酬とパートタイムの会計年度任用職員であ

る町単講師3名分の報酬でございます。

104ページ、給料、職員手当等、共済費は、フルタイムの会計年度任用職員である校務員と町単講師、小学校司書、合わせて6名分の人件費でございます。

報償費140千円、旅費135千円、需用費27,392千円、役務費6,387千円、委託料は660千円でございます。

使用料及び賃借料14,363千円は、校務用・教育用コンピューターの借上料などでございます。

106ページ、原材料費95千円、備品購入費は6,183千円で、図書購入費、校舎器具費と児童・教職員の防災用ヘルメットでございます。

負担金補助及び交付金1,347千円は校外活動費補助など、積立金は、大原俊樹蔵書基金利子積立金でございます。

教育振興費は2,959千円、対前年度比27千円の増額でございます。

備品購入費は、教材・教具として288千円、扶助費2,671千円は、準要保護児童などへの就学援助費でございます。

中学校費、学校管理費は47,748千円、対前年度比3,223千円の増額、主な要因は、新設されました屋内運動場空調設備に関する光熱水費の増額によるものでございます。

報酬2,819千円は、医師報酬、薬剤師報酬とパートタイムの会計年度任用職員である町単講師・部活動指導員、合わせて3名分の報酬でございます。

給料、職員手当等、共済費は、フルタイムの会計年度任用職員である校務員と町単講師、中学校司書、合わせて3名分の人件費でございます。

報償費80千円、旅費61千円、需用費16,257千円、108ページ、役務費3,891千円、委託料は881千円を計上してございます。

使用料及び賃借料9,058千円は、校務用・教育用コンピューターの借上料や平成11年度より使用している校舎内電話機の更新に伴うリース料などでございます。

原材料費50千円、備品購入費は2,198千円で、図書購入費、校舎器具費と生徒・教職員の防災用ヘルメットでございます。

負担金補助及び交付金3,249千円は、部活動への助成、そのほか近畿や全国大会に出場する場合に備えての補助金等を計上してございます。

109ページ、教育振興費は3,286千円、対前年度比557千円の増額でございます。

備品購入費は、教材・教具として100千円、就学援助費用として扶助費3,186千円でございます。

幼稚園費は2,002千円、対前年度比553千円の減額、御坊幼稚園への私立幼稚園負担金でございます。

こども園費、ひまわりこども園費は2億9,948千円、対前年度比807千円の増額、

ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

報酬は7, 222千円、うち会計年度任用職員6, 540千円は、パートタイムの保育教諭6名分でございます。

給料、職員手当等、共済費では、正職員16名分と保育教諭、保育補助員、看護師、栄養士、給食調理員といったフルタイムの会計年度任用職員21名分の人件費を計上してございます。

報償費60千円は、講師謝金と園評価委員でございます。

112ページ、旅費264千円、需用費23, 931千円、役務費は3, 754千円でございます。

委託料2, 013千円は、通園バスの運行や英語教育に関する委託料などでございます。

使用料及び賃借料713千円は職員用駐車場の借地料など、備品購入費1, 692千円は、カリキュラムの作成や園児の個人記録など、保育教諭・保育補助員27名が日常的に行う事務に使用するノートパソコンを11台増設するものでございます。

113ページ、社会教育費、社会教育総務費は19, 690千円、対前年度比610千円の減額でございます。

報酬160千円は社会教育委員の報酬、給料、職員手当等、共済費では職員3名分の人件費、報償費では人権教育講演会や祝二十歳の集い、サマールームなどに要する経費を計上してございます。

公民館費は16, 184千円、対前年度比4, 649千円の減額でございます。

中央公民館の会計年度任用職員1名の人件費や公民館講座・公民館コンサートに要する報償費215千円、松原地区公民館と中央公民館の管理委託料として2, 792千円など、公民館事業の運営と各公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

115ページ、文化振興費は1, 673千円、対前年度比897千円の増額でございます。

文化財保護審議会委員の報酬として50千円、文化財看板の設置費用として修繕費350千円、埋蔵文化財の試掘調査に要する重機借上料88千円、文化展で使用する展示用パネルの購入費用306千円。負担金補助及び交付金では、町文化協会への補助金のほか、令和5年度より新たに設立されます御坊市及び日高郡6町埋蔵文化財保護行政事務組合への負担金262千円など文化財の保護、文化の振興に要する経費を計上してございます。

117ページ、図書館費は12, 242千円、対前年度比580千円の増額でございます。

図書館の会計年度任用職員、パートタイムが2名、フルタイム1名の人件費のほか、施設の修繕費用として297千円、図書館システムの保守料726千円、同じくリース料が1, 566千円、図書・DVDの購入費用1, 232千円など、図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

119ページの保健体育費、保健体育総務費は2, 013千円、対前年度比133千円

の増額でございます。

スポーツ推進委員の報酬161千円や体育協会への大会運営委託料1,100千円、町体育協会への補助金400千円、スポーツ全国大会出場補助金200千円などを計上してございます。

体育施設費は54,792千円、対前年度比51,098千円の増額でございます。要因は、体育センターの屋根改修によるもの、工事監理委託業務で1,078千円、工事請負費は48,800千円でございます。

そのほか、各種体育施設の光熱水費や修繕費、第1若もの広場と吉原公園の管理委託料など各施設の維持管理に要する経費を計上してございます。

121ページ、学校給食施設費は50,891千円、対前年度比1,134千円の増額でございます。

栄養士1名の人件費や需用費では、賄材料費28,243千円、委託料では、学校給食校外調理業務の18,057千円など学校給食の運営に要する経費を計上、特定財源である学校給食費負担金は27,513千円としてございます。

教育費の合計は5億64,350千円、対前年度比70,093千円の増額で、歳出全体に占める割合は16.0%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番です。100ページの下のほうの委託料で、ICT支援員派遣委託とは、どんな委託事業になるのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） この委託料615千円でございます。令和5年度からの新規事業として計上させていただいているところでございます。GIGAスクールに関連しまして、取りあえず使ってみようという局面から日常的に使うというフェーズに日本全体が切り替わってきているところでございます。そういったところを踏まえまして、月1回、2時間掛けることの3校で、専門的知識を有するICT支援員さんに現地に来ていただいているいろいろ活用の仕方、もしくは時には先生方からの疑問点などを教えていただいたり、ご相談させていただいたりというそういう機会をまずは設けるもの。

さらに、年に1回ですけれども、3校の教職員さんを対象とした講習会も考え、それらに要する経費として615千円、今年度より新たに計上させていただいているところでございます。

これにつきましては、文科省などの資料を見ますと、地方財政措置というような表現がしてございますけれども、基本的には一般財源での対応というところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） どのような、いわゆる簡単にいうと先生というんでしょうけれども、どのような立場でどのようなところの方を選ばれるのかということと、それと一緒に教育課の人も講習とか受けられないんですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 当然指導主事、それから教育用コンピューターの担当をしています職員については同席することになります。講師の方ですけれども、GIGAスクール用の1人1台端末を導入しまして、それについては、毎年、保守契約を頼んでいる業者さんがございます。その業者さんの中で適した人を来ていただくと、そういうふうな図式を考えています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） 102ページです。教えてください。適応指導教室負担金というのを一つと、もう一つ、114ページ、公民館費の中、需用費、修繕費の3,600千、この内容を教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず、適応指導教室への負担金というところでございます。今年度も補正予算として計上させていただきました。御坊市さんの適応指導教室、名称はMATEさん、開設日につきましては、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日午前9時から3時、水曜日と土曜日、日曜日、祝日・祭日は開かれておりませんが、何というんでしょう、学校の代わりに適応指導教室で、ほかの子どもさんたちといろいろな行動をしながらというようなところの教室でございます。その方が1名分、令和5年度もMATEさんに通うこととなりますので30千円掛ける11か月分の負担金を支払うというものでございます。

以上です。

続きまして、すみません、中央公民館の修繕費でございます。通常施設を構えていますとどんなことが起こるか分かりませんので200千円の施設の修繕費、公用車もございまずので100千円計上しているところ、残りにつきましては松原地区館の2階の研修室、小会議室のカーテンの劣化が著しい、また、松原地区館の2階の研修室のドアも劣化が著しい、地区館の天井も天井板の劣化が著しいというところでございます。これらを合わせまして約七十数万円程度。それから、中央公民館大会議室の照明の一部LED化、これで約600千円、また、中央公民館と図書館のWi-Fi環境の構築、これで600千円、中央公民館の天井の修繕161千円、三尾分館の集会室のエアコンの刷新で779千円、また、三尾分館の裏側のとゆの修繕で491千円、このようなものを積み重ねますと3,600千円になるというものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、龍神議員。

○8番（龍神初美君） 8番。101ページの教育総務費の3番の教育諸費の18節の負担金補助及び交付金の中の教科書採択負担金の33千円と、113ページの2番の目の公民館会費の中の7番の報償費の中の公民館コンサート50千円、この2つお願いいたします。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） すみませんでございます。日高郡の日高地区教科書用図書採択協議会負担金ということで、教科書が新しくなるというところ、当然それについては採択というものが発生します。令和2年度では20,538円の決算額でございました。3年、4年度はなく、令和5年度でまた新たにその年になってくるということで33千円の予算計上でございます。

それから、中央公民館費の報償費につきましては、公民館講座と公民館コンサートというところでございます。まず、公民館コンサートにつきましては、内容についてはこれからまた検討していくんですけども、令和4年度におきましては、マリimbaコンサートを実施させていただいたと。その方に対する謝礼ということで、今年度についてはまた内容もこれから考えていきますけれども、公民館コンサートをしてくださる方への謝礼として50千円。

それから、公民館講座、各種公民館講座を開設してございますので、その講座の開設予定数、それからさらには夏休み子ども講座の開設予定数に対して、基本的には1回当たり5千円というところで設定しています。ただ、内容によっては、5千円より若干上がるということも十分想定されますけれども、実施予定回数掛ける5千円ということで、公民館講座については計上させていただいています。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 116ページ、使用料及び賃借料でAEDの借上料の350千、これ5個か6個あると思うんですけども、どこに置いているか場所、お願いします。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） お待たせいたしました。この公民館費のAED借上料でございます。昨年度も同額で350千円計上させていただきました。これについては、5館なので、中央公民館、地区館、三尾分館、入山分館、浜ノ瀬公民館の5か所でございます。単価につきましては、5,830円の12か月、69,960円の5館分というところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） 106ページの扶助費のところですが、ここの中学校は110ページに載っておりますけれども、この準要保護の人数、昨年よりちょっと増えていると思うんですが、人数分かりましたらお願いします。



○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 準要保護に関してでございます。松原小学校10名、和田小学校14名、松洋中学校21名。昨年度当初予算におきましては、松原小学校が11名、和田小学校が15名、松洋中学校が16名の積算でございました。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、繁田議員。

○7番（繁田拓治君） また、この支援教育のほうは、支援学級は今、中学校ではもうないんですね、今年、小学校だけですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 特別支援教育のほうでございます。令和5年度、松原小学校2名、和田小学校3名の合計5名、松洋中学校はございません。参考までに、令和4年度では松原小学校が1名、和田小学校が2名、松洋中学校はございませんでした。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴川議員。

○10番（鈴川基次君） 10番、鈴川。101ページと102ページの外国青年招致事業費ですけれども、これ、私の勘違いかもしれませぬけれども、18番の負担金補助及び交付金の中に、渡航費用負担金、オリエンテーション負担金が計上されているということは、今のALTがもう今年中に帰国されると、辞めるという解釈でいいんですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 7月末をもって、一身上の都合で今の方は辞められて帰られることとなります。また、切れ目なく8月から新たな方を招聘する予定で進めてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 先ほどのところに戻りますけれども、先ほど中央公民館AED借上料69千円とおっしゃってましたか。69,960円。それちょっとと思うんですけれども、例えば小学校費の中のAEDの借上料118千円、これ多分59千円なんですね、1基。中学校も59千円なんですよ、ひまわりも59千円なんですよ、借上料が。これ10千違うんですけれども、この辺って何か借りている場所が違うとか、どんな理由があるんですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） AED、例えば松原小学校、和田小学校もそうなんですけれども、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの複数年契約で、1年当たり58千円となっております。こちらの公民館の分につきましては、令和3年4月から令和8年3月31日までの5年間の契約で69千円ということになっていきますので、何ていうんでしょう、そのときの契約の状況によって、これだけ金額が開いていてもおかしくないとい

うふうには認識してございます。要は、小学校さんは小学校さんで契約した金額と違う契約でのAEDのリースを中央公民館はしていると、そういうことでございます。

○議長（谷重幸君） 最後に、第10款公債費から第30款予備費について並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。

予算書の121ページから最後までです。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 次に、121ページから最後までご説明申し上げます。

121ページの公債費、元金償還金は3億17,457千円、対前年度比は24,964千円の増額でございます。

利子償還金は12,539千円、対前年度比は117千円の増額でございます。

公債費の合計は3億29,996千円、対前年度比は25,081千円の増額でございます。

歳出予算全体に占める割合は9.3%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。

予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上で、歳出予算の全てをご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付してございます。

以上で、令和5年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 9番。一番最初のところでお聞きしましたので聞きます。

この一時借入金の利子510千円の計上がありますが、これはどんな計算をするんでしょうか。冒頭のあれでは限度が3億円で、利率も云々とか言っていましたけれども、どれぐらいの金額をどれだけ借りて、利率はどうで、この510千を導き出しているのか、お聞きします。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） これにつきましては、これについて話させていただきました最高額3億円から年利で0.51%としまして、12か月分のうちの4か月分、12分の4としまして、510千円を導き出しております。地方自治法によるものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 最後に、締めくくりの質疑を行います。

質疑漏れ等ございましたら、1人1問程度、質疑を行いたいと思います。2番、北村議員。

○2番（北村龍二君） キャンプ場でございます。4月10日ということで、先ほど漏れていました売店売上げ1,500千の算出根拠。そしてまた、このキャンプ場のシステム、そして広報の仕方、このキャンプ場に関していろいろ教えてください。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課主幹。

○防災まちづくりみらい課主幹（北村卓也君） お答えいたします。

まず、売店についてですけれども、1,500千円計上させていただいてございます。内訳につきましては、以前も売店で売ってございましたけれども、氷であったり、あと日用雑貨であったり、まきであったり、そういうものを想定して計上させていただいてございます。

ただ、4月のオープン時には、まだそこにはなかなか準備ができていなくて、今後、運営をしていく上でそういう売店の物品を用意をいたしまして、売上げを上げていくというように進めていきたいというふうに考えてございます。

それと、次に、広報についてですけれども、今準備を進めてございまして、もちろんのことではございますけれども、まちのホームページ、それから広報みはまへの折り込み、それからマスコミ等々、SNSも含めまして、そういうところへ広報し、先ほども申し上げましたけれども、1人でも多く当町の煙樹海岸キャンプ場のほうへお越しいただくよう努力を重ねていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 先ほどはすみません。74ページです。不妊治療について160千ついているんですけれども、これは籍が入っていなくても、それと何歳まで受けられるのでしょうか。

○議長（谷重幸君） 子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） 古山議員にお答えします。

今、籍が入っていなかったらということですのでけれども、夫婦でないということを持ってらっしゃるんですね。その場合には、一応事実婚関係にありましたら該当します。事実婚であるということと、またそのときで、その治療の結果、出生した子ことについては認知するという申立書をいただきました場合に該当いたします。

それと、何歳までという話ですけれども、年齢制限ございまして、治療開始において女性の年齢が43歳未満であること。40歳未満の方については回数の上限が通算6回まで、40歳以上43歳未満が通算3回まで、回数の上限がございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 聞き漏らしたんで、少し細かい話になりますが、各所で計上されています光熱水費について、これ電気、ガス、水道というような理解をしてよいのか。であるならば、例えば総務費の一般管理費で挙げられているのは、前年に比べて6割ぐらい増えているのか、押しなべてはほぼ前年同額の計上が多いですが、例えば商工費でも大きい。中学校費は、これは冷房が増えたから大きいんでしょうが、こども園費にしても5割増しぐらいの計上であります。当然こんなふうにはばらばらなのは初めて見ましたので、ど

う見てもほぼ前年同額の計上、このあたりはどういう、少しご説明いただけますか。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） 全体的にはそれぞれ算出しておるわけなんですけど、やはり電気代の高騰による影響で、それぞれの増額となっております。最初の光熱水費につきましては、電気代、ガス代、水道代というもので構成されておる予算でございます。特に電気代のところで、やはりそれぞれ各項目によつての増額が見受けられておりますので、さきに説明させていただいた電気代の高騰によることが一番の大きな要因となっております。以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） この表をお渡ししていないんであれですけども、大体20項目ぐらいで挙げられているんですね、光熱水費は。そのうち増額しているところは4か所です。あとほとんどは前年同額か少しダウン、ほぼ同額。2月か何か補正で、電気代かなり高い補正がありましたよね。総計予算の原則というものからこれを見積もるんであれば、当然経常経費というか、骨格だろうと肉づけだろうと関係ない計算というか、見積りをされるわけですよね、いつもね。そうなると、例えば福祉センターなんか減額されていますよね。あと減額されているところはないのかな、体育施設費は減額になっていますね、300千ほど。

どのように見積もり、今の総務課長の答弁はよく分かるんです。趣旨も何のあれもないんですが、予算の一覧で光熱水費のみを出すと、こんなふういろいろなそごというか、考え方に差があるのはどうなんですかね、予算統一の原則であるとかいろんな方面から。どのような形で組み立てているんですか。各課からいただいてもいいですけども、代表しての答弁でもいいですけども。

○議長（谷重幸君） 各課でいきますか。

○9番（谷進介君） いや、そら、代表やろ。そら、総務課長かあの辺で、普通は。

○議長（谷重幸君） じゃ、各課長でいきます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷議員にお答えします。

福祉センターの光熱水費については、昨年と比べて減額になっております。その要因としましては、デイサービス事業が3月で終了しますので、それに伴って水道代、電気代が下がるということで減額になっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 農林水産建設課長。

○農林水産建設課長（大星好史君） 各課ということでお答えします。

まず、農林水産建設課で光熱水費があるのは農地費の中で光熱水費がございます。これ西川に架かっている3樋門、土和賀、西裏、田井久保田樋門の電気代でございます、この分についてはあまり動くこともないので前年度同様ということでございます。

次に、漁港管理費の中で光熱水費計上しております。この分については三尾の陸間の電

気代ということで、これも同額ということでございます。

次に、道路橋梁総務費の中で光熱水費、これ町内の防犯灯の電気料金ということで12月に補正させていただきましたけれども、今回は前年度より300千円増額させていただいております。

最後ですけれども、河川海岸保全費、ここで光熱水費計上しております。これは海岸のゲートの電気代でございまして、今年度までは3か所でしたけれども、今2か所施工中でございます。5か所、2か所増えますので、その分の電気代の増額ということになっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 住民課が持っています施設としましては、斎場が一番光熱水費がかかっております。斎場に関しましては、今年度の補正のときでも再度積算しましたところ、現状の当初予算のままでいけるということで、今回も積算しましたところ、現状の当初予算のままで行えるということで判断しましたので同額でいっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） すみません。体育施設費のほうで、今年度ちょっと減額になっているんです。大きな要因としては、体育センターの電気代が減っているんです。去年、電気をLED化にさせていただいたので、それで約半額ぐらいになっています。年間1,000千円以上はいつもいっていたんですけれども、今年度は60%、70%ぐらいでいけているということで減らしております。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず、ひまわりこども園でございます。ひまわりこども園の令和4年度と令和3年度の電気代をつぶさに見てみました。令和4年度におきましては、2月分までのひまわりこども園の電気代というのが、月平均にしてみますと433千円。ちなみに、令和3年度は364千円でございます。ひまわりこども園につきましては、令和4年の4月から令和5年の2月までの電気代の平均額が433千円ということで、このデータから積算は、ひまわりこども園につきましては、安全側に見て470千円の12か月ということで、電気代は設定させていただいております。

ちなみに参考までですけれども、ひまわりこども園、令和4年の4月から2月までは4,770千円でございます。そのうち燃料費調整額として1,015千円でございます。この燃料費調整額1,015千円、ちなみに令和3年度は前年同月と比較してみますと、トータル83千円、いわゆる電力の調達、燃料の調達コストが上がったことによって、80千円しか払っていなかったのが1,000千円上乗せして、令和4年度は払うことになっているというところでございます。

松原小学校、和田小学校につきましても、同様に今年度の実績額を基に平均値を出した

ところ、松原小学校におきましては今年度の平均値が220,647円、和田小学校におきましては226,143円、これらの数字に基づきまして、松原小学校、和田小学校両校では月額250千円の12か月ということで設定させていただいているところでございます。

松洋中学校は、この2月まで月平均364,820円というデータがございます。これに基づきまして、松洋中学校におきましては364,820円の平均値というデータをもって、松洋中学校におきましては、月額400千円の12か月分で設定させていただいているところでございます。この月額400千円には、冷暖房の空調設備の分は加味していません。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 丁寧にいただいている、いたずらに時間もあれですので、ただ質問の趣旨というのは、何かつい少し前に補正予算で電力料金の大幅な補正をしたにもかかわらず、各課のばらつきによって、今の教育課のお話でしたら、ここ最近の平均を取られて積算をされていると。でも、この数字だけを見て、中身検討していないのであれですけれども、見ると、どう考えてもこの間の臨時議会の電力量のそういう半減をされていないような計上の仕方だったので、そのあたりをはっきり聞きたかった質問でしたので、総務課長のご答弁ではそのあたり、課長自体はそういうふうにもいろいろ考えていらっしゃるということでしたので、そのことを、すみません、一般質問的になりまして、ほかの課の方への浸透するとか、そのあたりの計算方法を課長のほうで十分に指導して今後やっていくように進めていただけるかどうかということだけお聞きして、この質問を終わりますので。

○議長（谷重幸君） 総務課長。

○総務課長（中村幸嗣君） それぞれの予算の計上につきましては、査定の方がございます。積算根拠も確認した上で、予算計上させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 4番、松下です。消防費の98ページかな、ここのアマチュア無線局申請補助金がありますよね。このアマチュア無線、これ災害時に活用するということなんだろうと思いますけれども、ちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 松下議員にお答えします。

災害時に活躍してもらおうということでこういう補助金を創設した経緯であります。ただ、なかなか難しいところがあって、アマチュア無線の補助金を使った実績も。令和2年度から創設しました。その令和2年度で5件の申請があつてから、令和3年度、令和4年度はありません。ただ、このアマチュア無線の更新期間が5年間となっておりますので、どれ

だけの人数の方がおられるか、そこまではちょっと把握はしていないんですが、また今後、令和2年度の、5年後を迎えると、またそこで更新の補助金が入ってくるというような形になります。

ただ、災害時にどのような形で連携していくかというところに関しては、まだ今のところそこまでは進んでいないという状況です。ただ、お世話しているアマチュア無線の方にまちとして何らかの形で訓練等できないものかというようなことも打診したことはあるんですが、なかなか今のところ進んでいないという状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） この申請、補助金出して、どうかな皆把握していると。誰がどこに局があるというのは、全部把握しているわけですね。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（太田康之君） 誰々が申請してきて、その方がどこに住んでおるかというのは、これはもう申請の中で分かりますんで、その辺は把握できております。

ただ、その局がどこにあるか、その辺はちょっとどういう形の申請だったかというのは、今のところ持ち合わせがないんで分からないんですが、その局というのは、自宅じゃなしに、自宅以外にもというような感じなんではないかな。それとか運転とかというような感じ、その辺が全部全て把握できていると言われると難しいところもあるんですが、一応その申請者は誰々やということは把握しておりますので、それで確認はできると思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、松下議員。

○4番（松下太一君） 松下です。把握して、これ災害のときには活用できるかなと思いますので、最近携帯に押されて、僕もアマチュア無線持っているんですけども、なかなか使う機会も少ないんで、もう携帯ばかりで、そこから災害時に本当に役に立つと思いますんで、活用できるようにやってください。

○議長（谷重幸君） いいですか。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、議案第14号 令和5年度美浜町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後三時〇五分散会

再開は27日月曜日午前9時です。

お疲れさまでした。